

平成30年度

大分県鳥獣被害対策本部会議



防護柵設置研修会(日田市)



平成30年6月1日(金)
大分県農業会館6階ホール

目 次

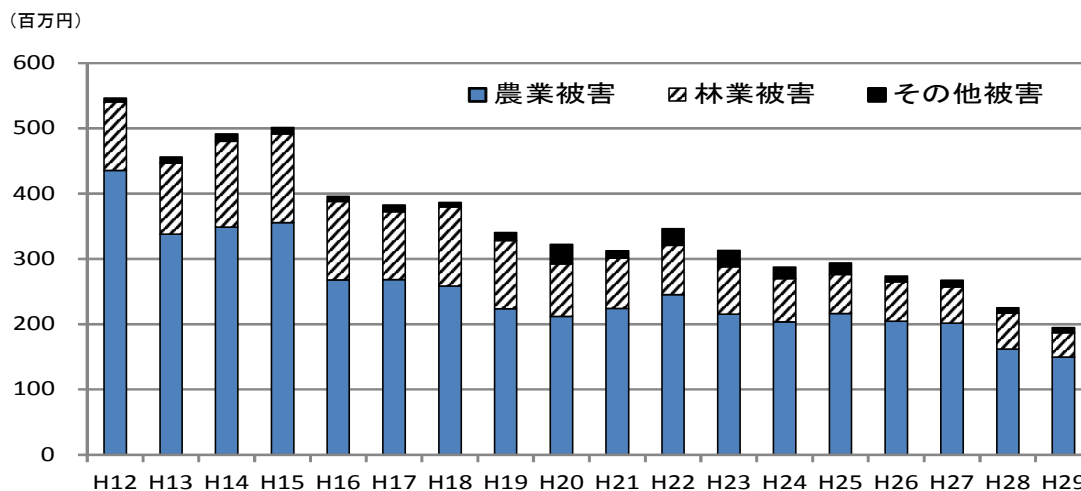
1 平成29年度報告事項および30年度取組方針について	P 1
(1) 鳥獣被害額	
(2) 捕獲頭数	
(3) 平成30年度の鳥獣被害の軽減に向けた施策体系	
2 狩猟者確保対策について	P 12
(1) 狩猟者の状況	
(2) 平成29年度の実績	
(3) 平成30年度計画	
3 予防（集落環境）対策について	P 18
(1) 予防強化集落の取組	
(2) 重点集落の取組	
(3) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度	
(4) 防護柵設置実績・計画	
(5) 各地域鳥獣被害現地対策本部会議の取組	
4 捕獲対策について	P 31
(1) 捕獲報償金	
(2) 一斉捕獲	
(3) 指定管理鳥獣捕獲等モデル事業	
(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲	
(5) シカ大量捕獲装置の取組	
(6) サル対策	
(7) 中型動物対策	
(8) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊	
5 獣肉利活用対策について	P 44
(1) 平成29年度の実績	
(2) 平成30年度計画	
6 その他	P 50
(1) カワウ対策（水産振興課）	
(2) アライグマ対策（自然保護推進室）	

1 平成29年度報告事項および30年度取組方針について

(1) 鳥獣被害額

平成29年度は前年度より3,000万円減少し、昭和62年度以来となる2億円以下となった。

1) 鳥獣被害額（総額）の推移



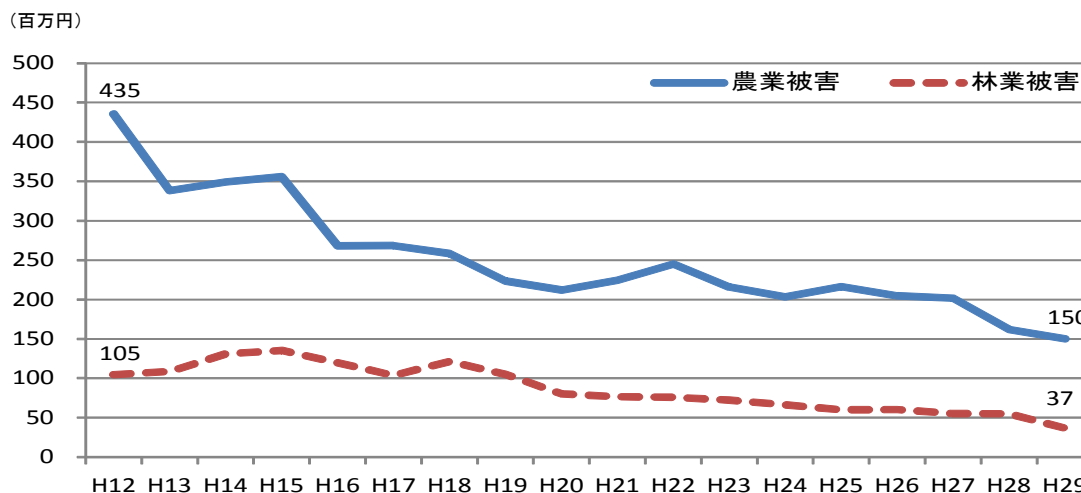
(単位：百万円)

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
546	456	491	501	396	383	387	340	322	313	346	313	287	294	274	267	225	195

(農業被害が77%、林業被害が19%、水産その他被害は4%)

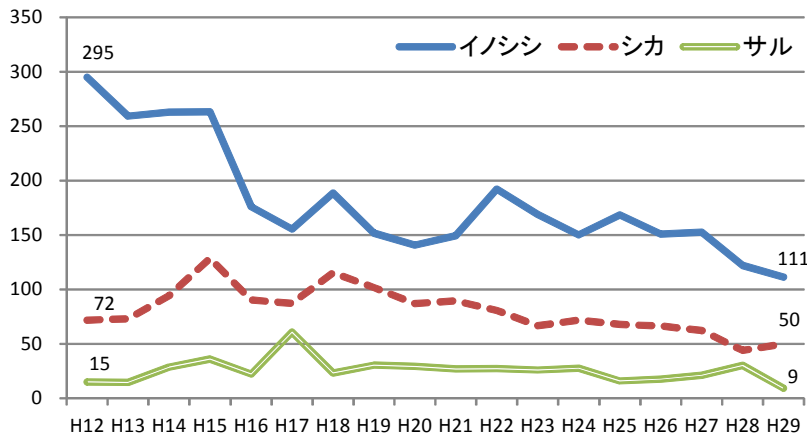
H28	農業被害額(万円)	農業被害額／農業産出額
福岡県	74,442 2位	0.339% 6位
佐賀県	16,770 30位	0.128% 31位
長崎県	30,094 20位	0.190% 18位
熊本県	49,955 6位	0.144% 28位
大分県	16,207 33位	0.121% 33位
宮崎県	37,053 17位	0.104% 36位
鹿児島県	40,065 12位	0.085% 42位
九州計	264,586 -	0.142% -
全国	1,716,324 -	0.184% -

2) 農業被害額と林業被害額の推移



3) 加害鳥獣別被害額（総額）

(百万円)



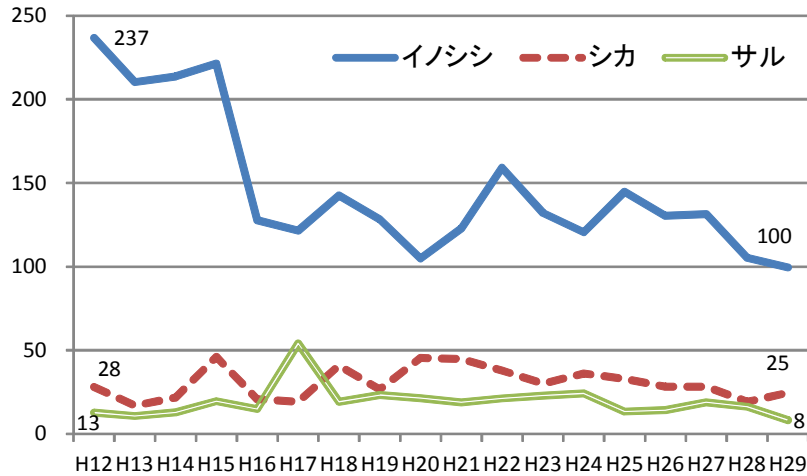
【H29年度】

イノシシ	57%
シカ	26%
サル	5%
その他（獣類）	6%
カラス	4%
カワウ	2%
その他（鳥類）	1%

※小数第1位を四捨五入（以下同じ）

4) 加害鳥獣別被害額（農業）

(百万円)

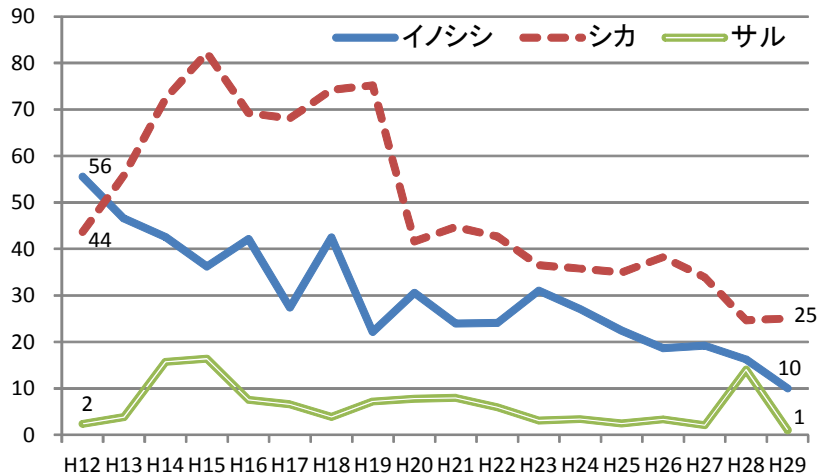


【H29年度】

イノシシ	68%
シカ	16%
サル	5%
その他（獣類）	7%
カラス	4%

5) 加害鳥獣別被害額（林業）

(百万円)



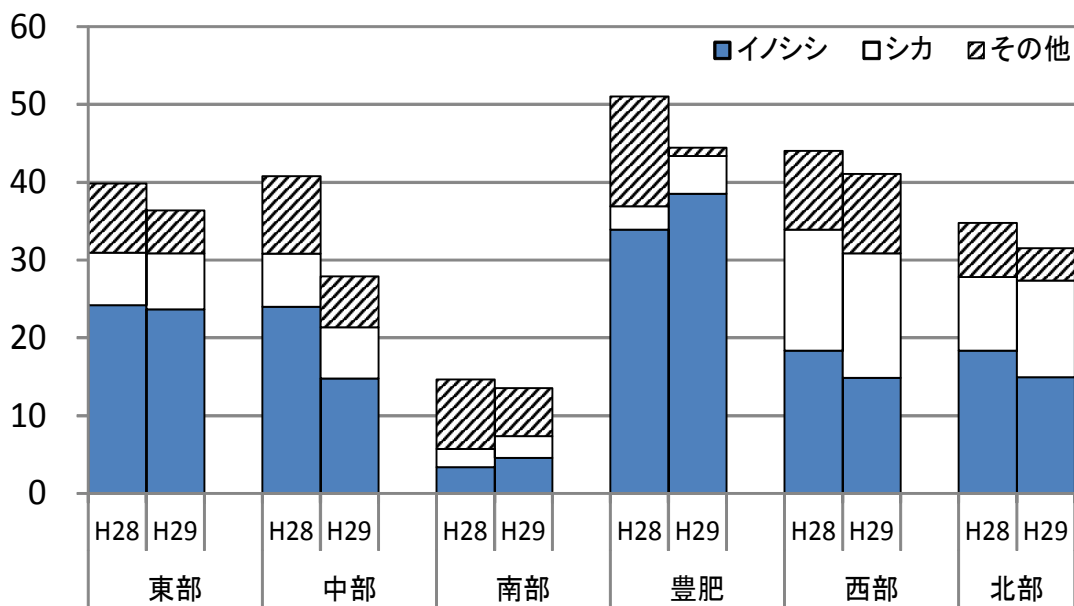
【H29年度】

シカ	69%
イノシシ	28%
サル	3%

6) 振興局別被害額

①平成29年度振興局別被害額

(百万円)

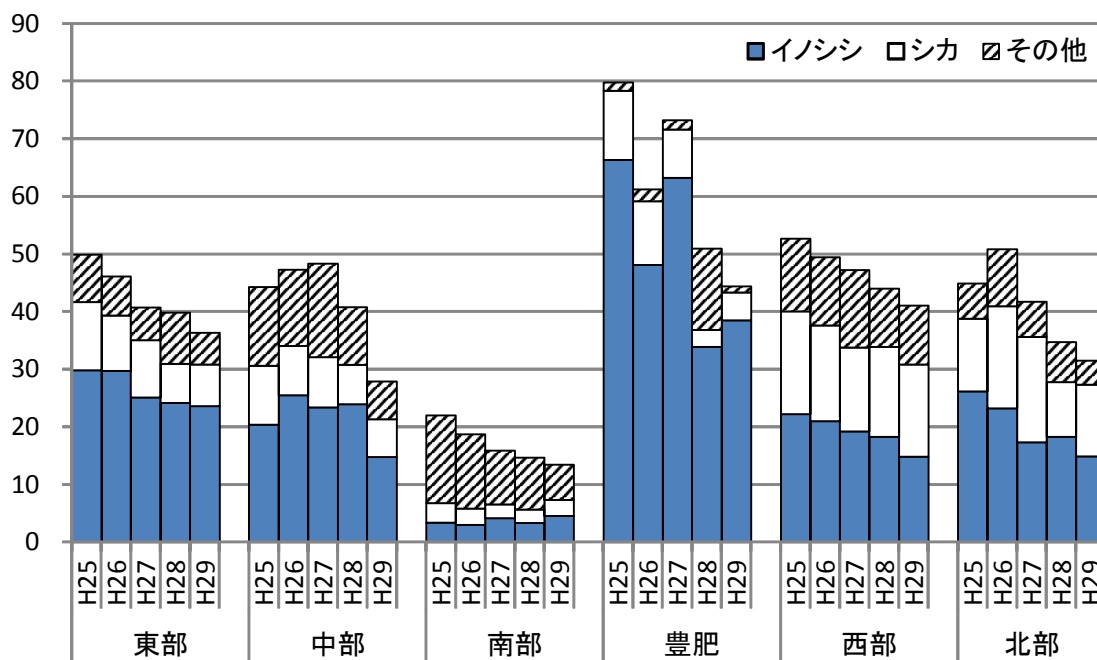


(千円)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
H28	39,846	40,792	14,683	50,995	44,009	34,776	225,101
H29	36,384	27,933	13,519	44,448	41,073	31,530	194,886
対前年比	91%	68%	92%	87%	93%	91%	87%

②5カ年の推移 (H25～29)

(百万円)



(2) 捕獲頭数

平成29年度捕獲頭数（狩猟及び有害捕獲）はイノシシは微減で、シカは過去最高の実績となった。

1) イノシシ・シカ・サルの捕獲頭数の推移

(頭)

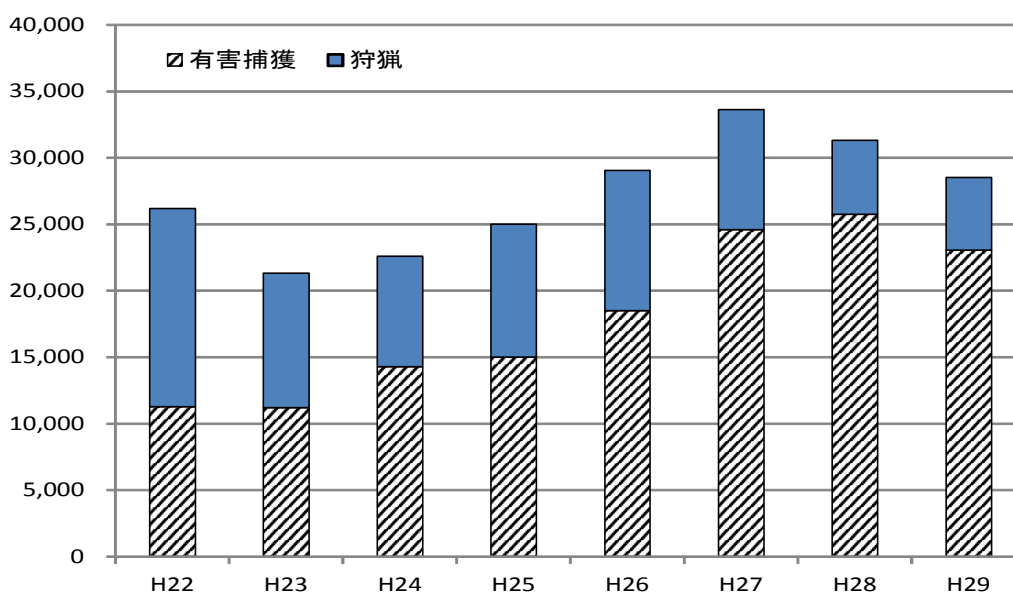
区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
イノシシ	狩猟	14,890	10,111	8,294	9,979	10,550	9,046	5,579	5,456
	有害捕獲	11,288	11,204	14,290	15,010	18,488	24,573	25,730	23,059
	計	26,178	21,315	22,584	24,989	29,038	33,619	31,309	28,515
シカ	狩猟	7,612	5,621	7,499	8,237	9,713	6,732	4,828	4,924
	有害捕獲	16,039	22,190	23,098	25,180	31,250	34,360	34,457	36,176
	計	23,651	27,811	30,597	33,417	40,963	41,092	39,285	41,100
サル	有害捕獲	281	239	342	409	346	363	496	328

平成27年度捕獲頭数（狩猟頭数＋有害捕獲頭数＋指定管理鳥獣捕獲等） (頭)

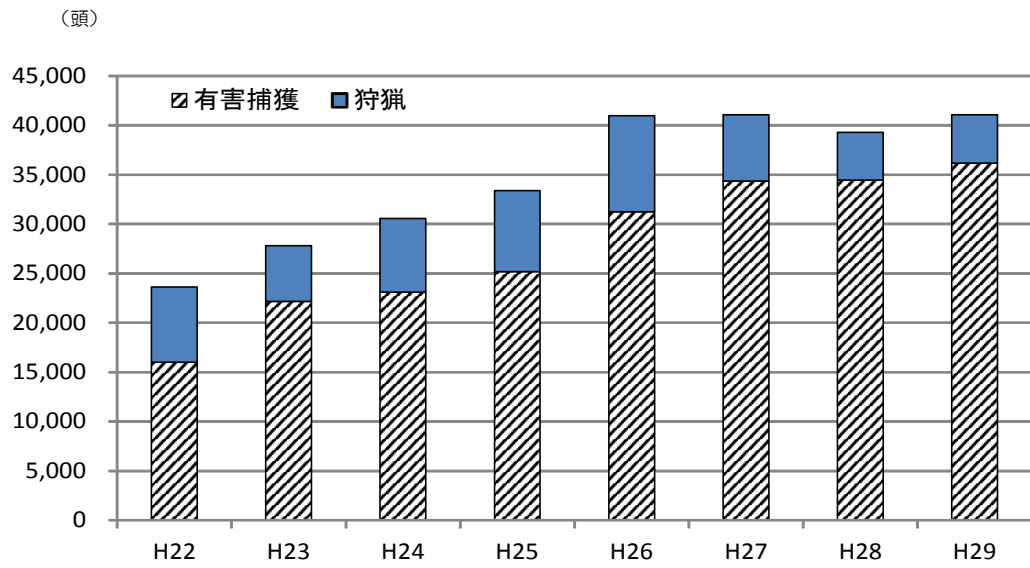
イノシシ捕獲頭数			シカ捕獲頭数			イノシシ＋シカ		
1位	長崎県	38,408	1位	北海道	150,937	1位	北海道	150,937
2位	熊本県	35,119	2位	兵庫県	45,570	2位	大分県	74,724
3位	大分県	33,619	3位	大分県	41,105	3位	兵庫県	64,632

①イノシシの捕獲頭数の推移

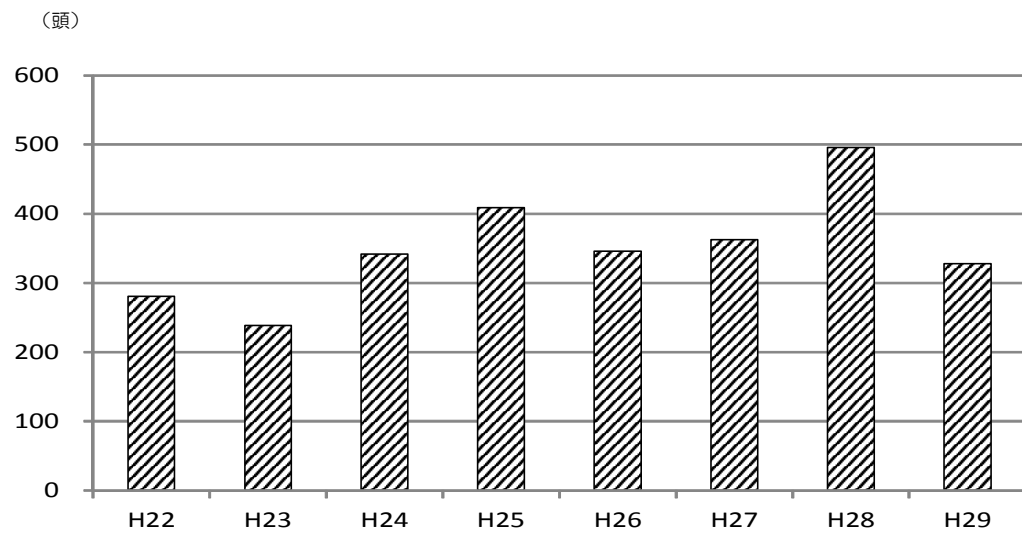
(頭)



②シカの捕獲頭数の推移

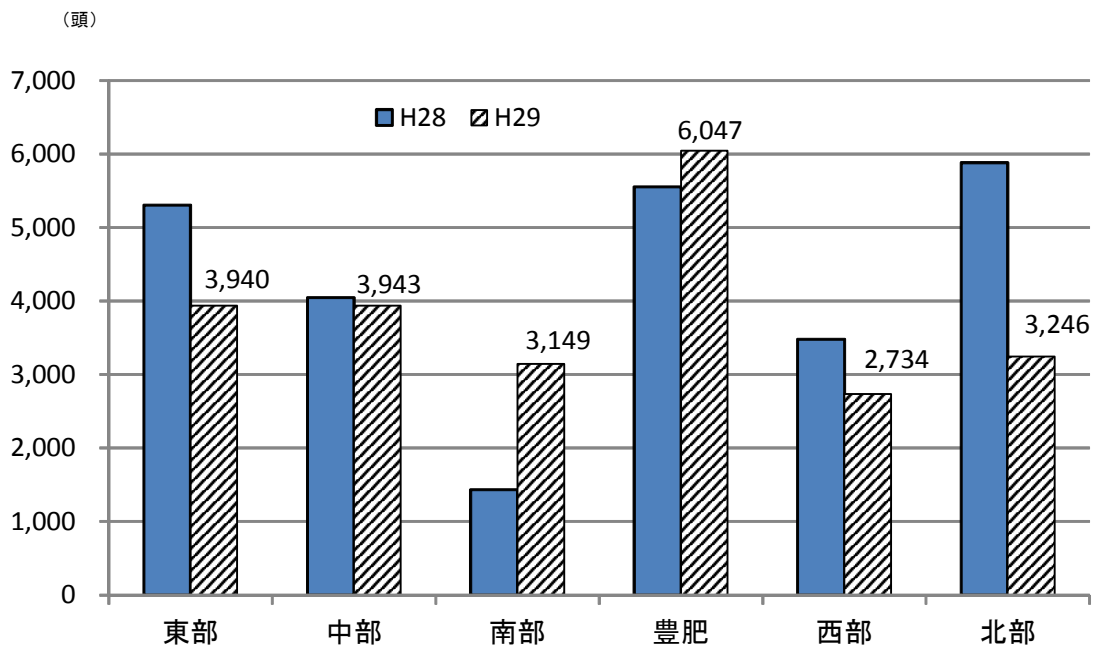


③サルの有害捕獲頭数の推移



2) 振興局別イノシシ有害捕獲頭数

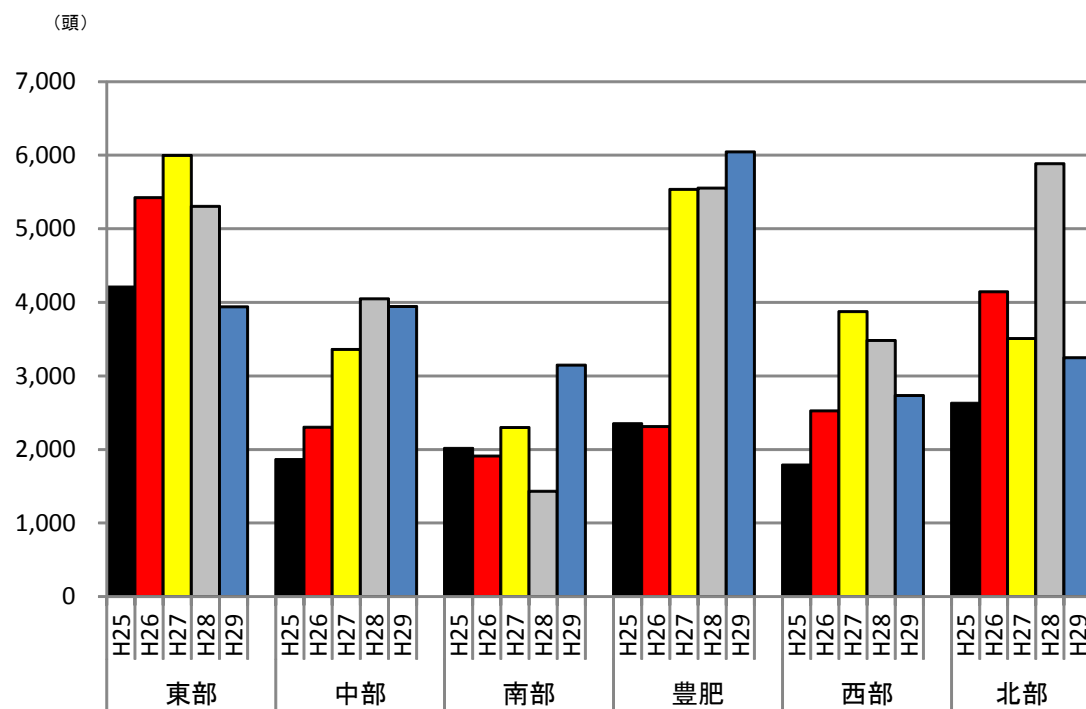
①平成29年度捕獲頭数



(頭)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
H28	5,305	4,048	1,434	5,552	3,481	5,883	25,703
H29	3,940	3,943	3,149	6,047	2,734	3,246	23,059
対前年比	74%	97%	220%	109%	79%	55%	90%

②5カ年の推移 (H25～29)



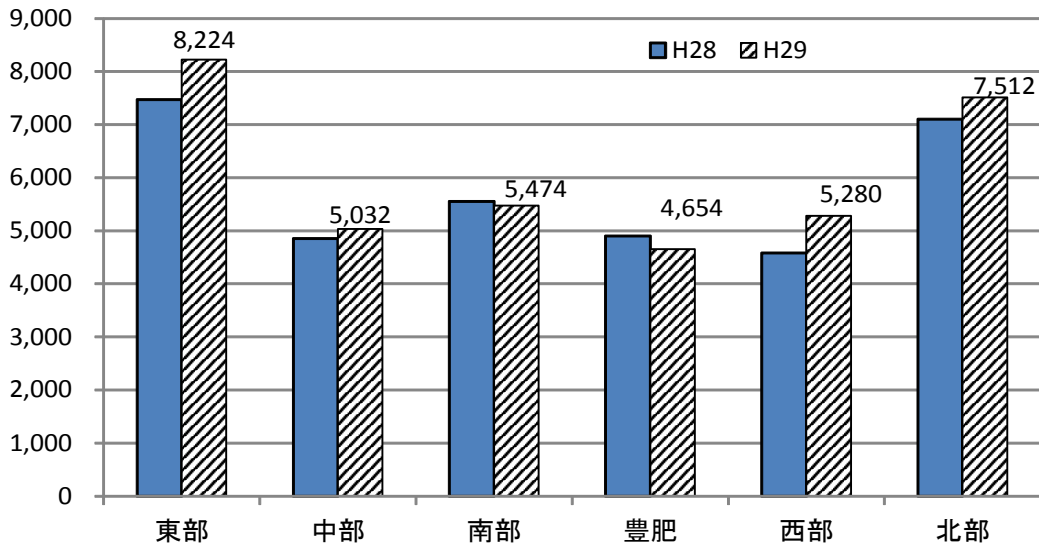
3) 振興局別シカ有害捕獲頭数

①平成29年度捕獲頭数

(頭)

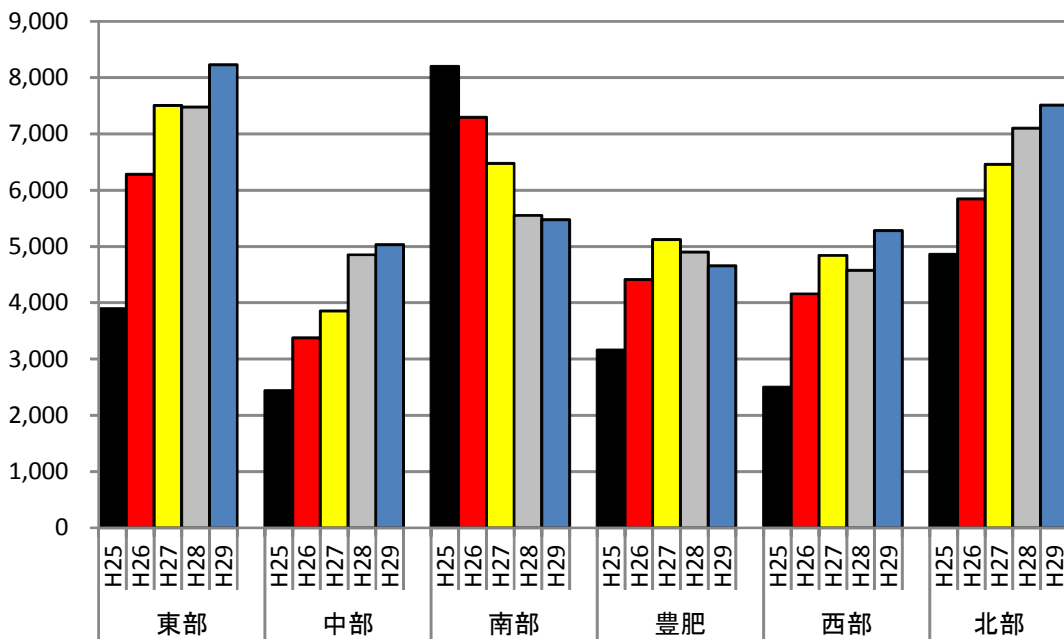
	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
H28	7,473	4,853	5,550	4,901	4,579	7,101	34,457
H29	8,224	5,032	5,474	4,654	5,280	7,512	36,176
対前年比	110%	104%	99%	95%	115%	106%	105%

(頭)



②5力年の推移 (H25 ~ 29)

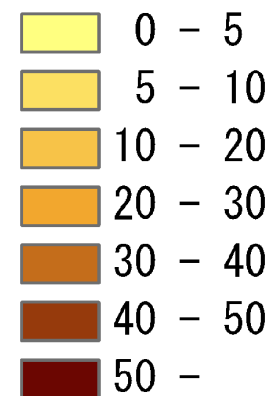
(頭)



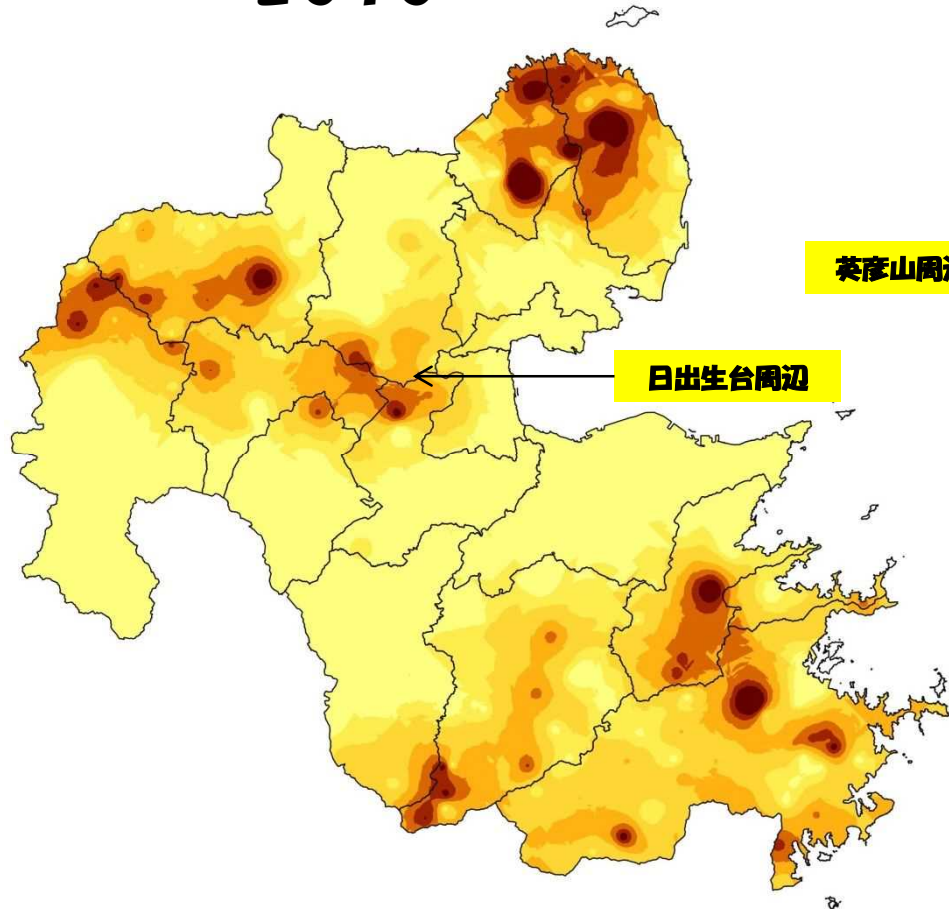
大分県のシカ生息状況 (ニホンジカ)

・糞粒調査結果を基に作成

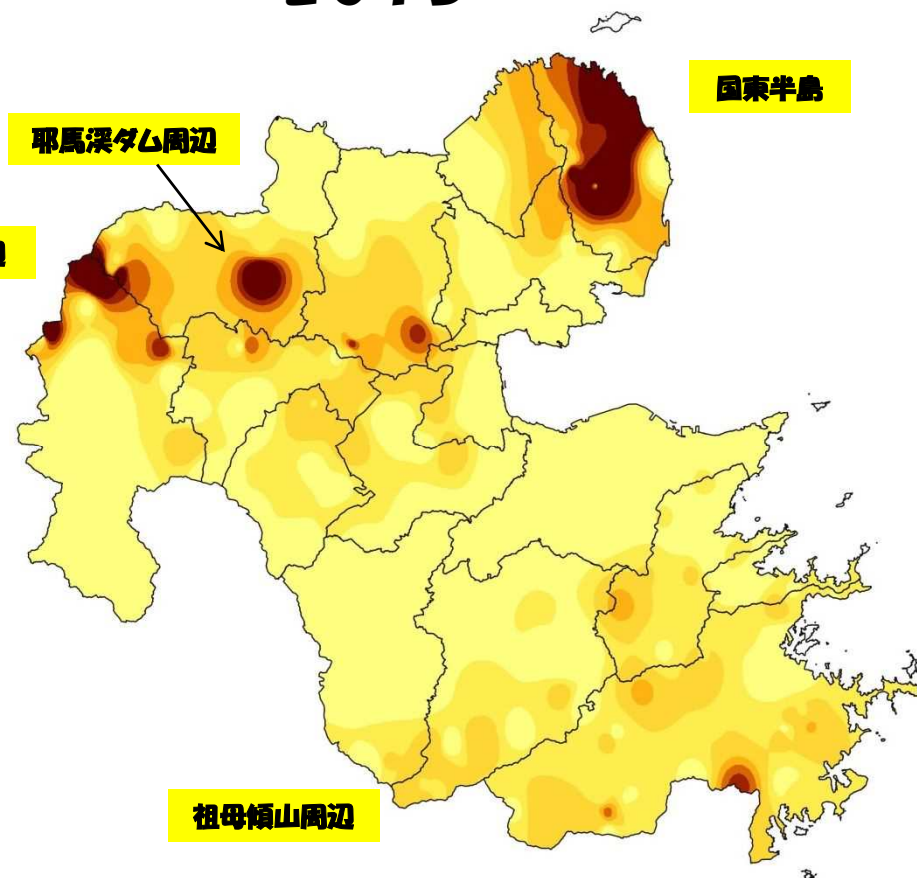
シカ生息密度分布 (頭/km²)



2010



2015



(3) 平成30年度の鳥獣被害の軽減に向けた施策体系

	これまでの取組	課題	30年度取り組み	目標										
	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害(現地)対策本部を設置 ○4つの対策を効果的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○狩猟者の確保 ○効果的な捕獲と予防 	<ul style="list-style-type: none"> ○イノシシは予防、シカは捕獲を重点的に実施 ○サルによる農林業・人的被害への対応強化 	(平成36年度)										
狩猟者確保	<ul style="list-style-type: none"> ○狩猟者の確保(H29免許取得:423名) <ul style="list-style-type: none"> ・猟友会による初心者講習会の支援 ・狩猟免許試験の土日開催 ・狩猟セミナーの開催 ・免許取得者のスキルアップ研修開催 ・狩猟者の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> 免許申請・更新・登録手数料免除 有害捕獲(わな)専従者の登録廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ○狩猟者の高齢化 <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上が73% ・銃猟者の減少 ○狩猟免許保持に係る経費負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣保護・管理専門職員の配置 	鳥獣による農林水産物被害額 1億5千万円以下										
捕獲	<ul style="list-style-type: none"> ○捕獲規制の緩和 ○捕獲補償金制度の拡充 ○県内一斉捕獲の実施(3回/年) ○九州シカ広域一斉捕獲(5回/年) ○効率的な捕獲装置の実証、導入 <ul style="list-style-type: none"> ドロップネット・AIゲート設置(8市町) サル捕獲装置設置(4市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○シカの効果的な捕獲の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・一斉捕獲の推進 ・効率的な捕獲装置の実証、普及 ○イノシシの農業被害の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・里の1頭の捕獲の推進 ○集落自ら取り組む有害鳥獣捕獲の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○捕獲の報償制度 <ul style="list-style-type: none"> (継)捕獲報償金制度による捕獲支援(シカ捕獲報償金上乘せ) (新)ジビエ利用促進のための報償金改定(H30年11月から適用) ○効果的な捕獲の推進 <ul style="list-style-type: none"> (継)県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲の実施 (継)認定鳥獣捕獲事業者によるシカ等捕獲の実施 (新)日出生台演習場内の有害鳥獣捕獲の春期の実施(4月第2土日) ○農林業者等の自衛捕獲の推進 											
予防(集落環境)	<ul style="list-style-type: none"> ○重点集落の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・H23~H26:61集落指定 うち被害ゼロ達成50集落(H29末) ○鳥獣害対策専門指導員の配置(2名) ○鳥獣害対策アドバイザー研修・認定(認定1,253名、受講5,265名) ○予防強化集落の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・H27:142 H28:161 H29:61集落指定 ○防護柵設置に助成(単位:km) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,176</td> <td>1,264</td> <td>938</td> <td>836</td> <td>998</td> </tr> </tbody> </table> 	H25	H26		H27	H28	H29	1,176	1,264	938	836	998	<ul style="list-style-type: none"> ○被害の大きな集落に対する指導の強化 ○集落ぐるみの被害対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・加害獣に対する知識の普及 ・集落点検の徹底指導 ・防護柵の維持管理の徹底 ・モデル集落のノウハウの普及 ・被害の大きい集落に集中的、計画的に防護柵を設置 ○被害状況を考慮した効果的、計画的な防護柵設置の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・集落毎の被害実態把握と防護柵等によるカバー率の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○集落点検活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> (継)集落の一斉点検活動の実施 ○被害の大きい集落を「予防強化集落」に指定 <ul style="list-style-type: none"> (継)防護柵の設置指導 (継)被害ゼロモデル集落のノウハウの普及・啓発 (新)サル被害防止対策新技術の検証 ○鳥獣害対策アドバイザーの養成 <ul style="list-style-type: none"> (継)鳥獣害対策アドバイザーの養成(目標認定者数:80名) (継)既存アドバイザー等を対象とした鳥獣害対策指導方法研修会の開催 ○防護柵の集中的・計画的な設置 <ul style="list-style-type: none"> (継)被害状況等を考慮した計画的な防護柵の設置に助成 (継)シカ簡易ネットの設置に助成(クヌギ萌芽保護) (継)29年度被災(九州北部豪雨、台風18号)防護柵の復旧に助成
H25	H26	H27	H28		H29									
1,176	1,264	938	836	998										
獣肉利活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ジビエ料理試食会等の開催 ○県内及び県外でのPR ○大分ジビエ振興協議会設立(H29.11) ○処理施設の施設整備支援(31施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ○獣肉の安定供給体制の整備 ○獣肉の消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏での県産獣肉のPR ○処理施設の衛生管理の不備 	<ul style="list-style-type: none"> ○大分県産ジビエの販路拡大(ジビエモデル事業の取組) <ul style="list-style-type: none"> (新)ブランド化に向けた検討(規格統一、認証制度の導入) (新)処理施設の整備、冷凍車等の導入 (新)学校給食へのジビエ普及 (継)狩猟者、食肉処理施設関係者を対象とした衛生管理研修の開催 (継)商社等と連携した大都市圏での商談会の開催 											

みんなで防ごう鳥獣害

有害獣と戦う集落十箇条

- 一つ、相手を知るべし
- 一つ、集落ぐるみで対応
- 一つ、エサ場をなくす
- 一つ、隠れ場所をなくす
- 一つ、追い払う
- 一つ、守れる畑にする
- 一つ、防護柵を有効に使う
- 一つ、防護柵は過信しない
- 一つ、効率的に捕獲する
- 一つ、効果的な捕獲

敵を知らねば、戦はできない

個人差があると弱点を突かれる

集落に美味しい餌があるからやってくる

敵は臆病、隠れ場所がないと怖くて近づけない

集落は危険な場所と悟らせる

栽培方法や栽培位置を工夫する

相手に合わせた種類、高さで設置

設置後も、スキを与えず、こまめな点検

狩猟者の情報提供、免許を取って自ら捕獲

被害軽減は、山の十頭より田畑の一頭

大分県鳥獣被害対策本部

問い合わせ先

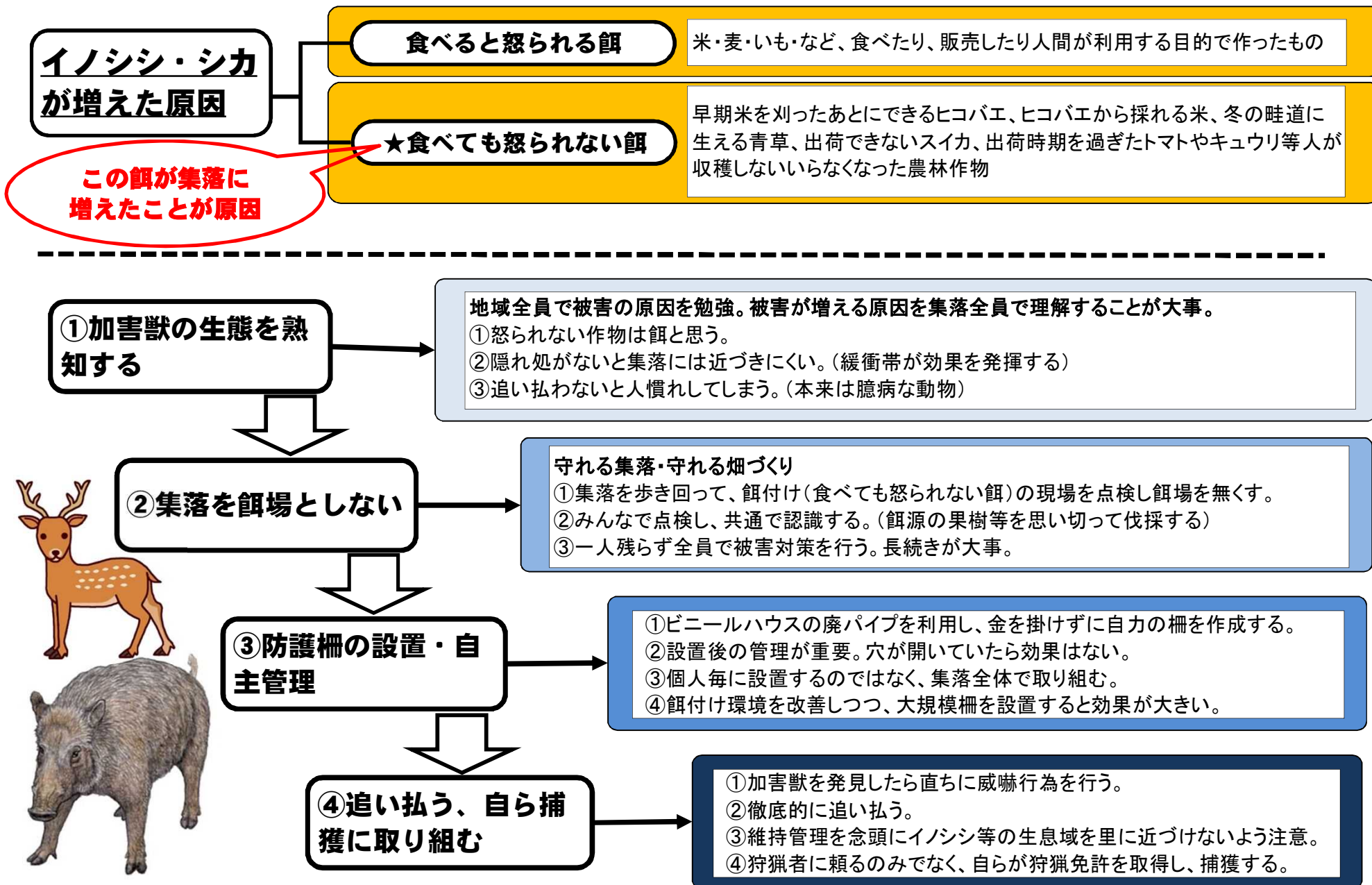
大分県森との共生推進室
東部振興局農山村振興部
中部振興局農山村振興部
南部振興局農山村振興部

097-506-3876
0978-72-0156
097-506-5749
0972-22-0393

豊肥振興局農山村振興部
西部振興局農山村振興部
北部振興局農山村振興部

0974-63-1174
0973-22-2585
0978-32-0622

集落環境対策「戦う集落づくり」の流れ（順序正しく進めるのが成功の秘訣）



2 狩猟者確保対策について

(1) 狩猟者の状況

1) 平成29年度狩猟免許試験の結果

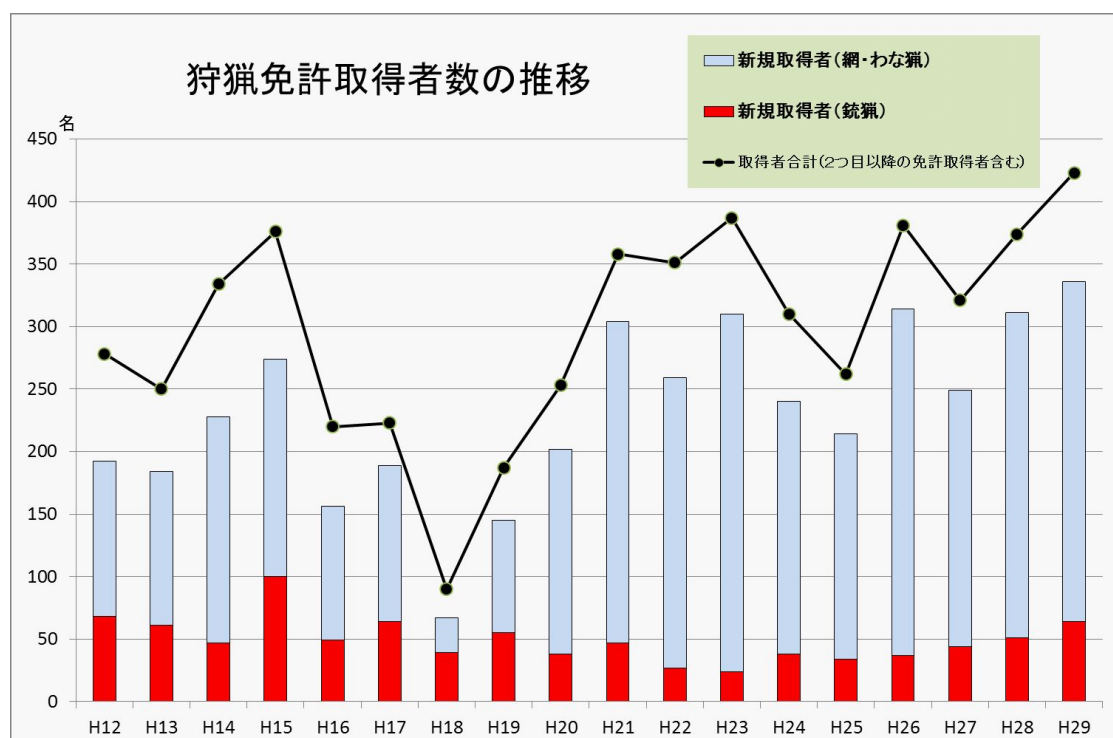
- ・受験者に対する合格率は98%
- ・女性の合格者数は17名(実人数)

狩猟免許試験合格者数(複数取得による一部免除者も含む)

免許の種類	H27	H28	H29						
				東部	中部	南部	豊肥	西部	北部
網	5	5	4		4				
わな	255	306	332	68	121	24	53	33	33
第一種銃	53	61	84	13	34	6	12	10	9
第二種銃	8	2	3				1		2
計	321	374	423	81	159	30	66	43	44

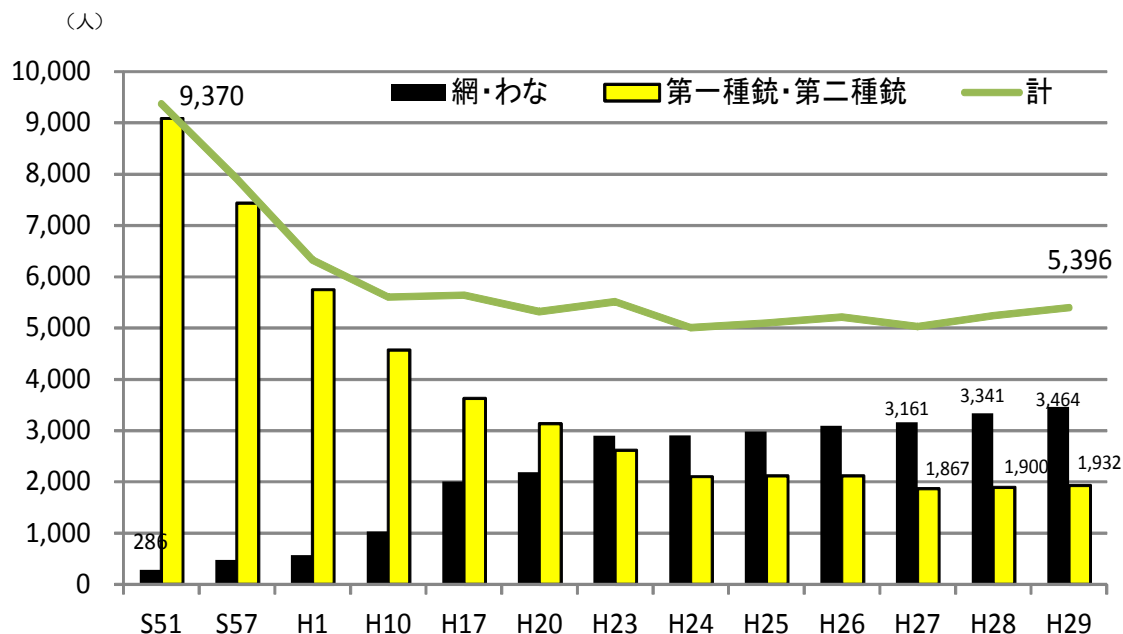
(H29内訳)

免許の種類	新規	重複	計
網	3	1	4
わな	269	63	332
第一種銃	62	22	84
第二種銃	2	1	3
計	336	87	423



2) 狩猟免許所持者数の推移

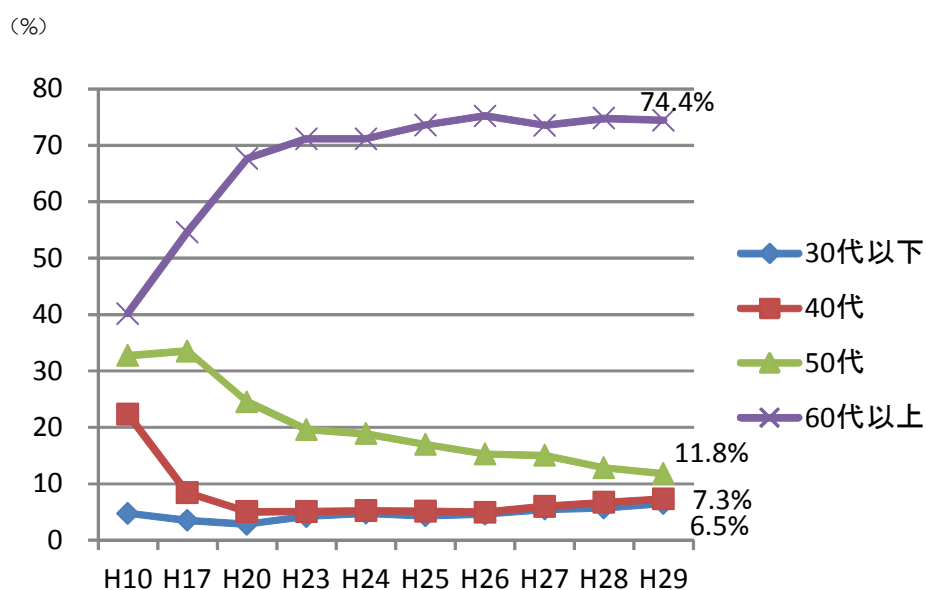
- 所持者数は、銃が二年連続増加し、わなは増加傾向



	S51	S57	H1	H10	H17	H20	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
網・わな	286	477	576	1,033	2,012	2,187	2,899	2,907	2,985	3,094	3,161	3,341	3,464
銃(一・二種)	9,084	7,434	5,748	4,572	3,626	3,132	2,616	2,101	2,115	2,120	1,867	1,900	1,932
計	9,370	7,911	6,324	5,605	5,638	5,319	5,515	5,008	5,100	5,214	5,028	5,241	5,396

3) 狩猟免許所持者の年齢構成の推移

- 60代以上が前年度より0.4%減少し、30代以下と40代の合計が前年度より1.4%増加し、若返りが図れた。



(2) 平成29年度の取組実績

1) 狩猟者の負担軽減

狩猟参入への障壁の一つとなっている金銭的負担を軽減するため、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とした（平成29～36年度）。

今年度の新規狩猟免許取得者は、平成10年度以降で最も多い423名。

①狩猟免許申請手数料	5,200円	→	0円
②狩猟免許更新申請手数料	2,900円	→	0円（※1）
③狩猟者登録手数料	1,800円	→	0円（※2）
④わなの有害捕獲専従者に係る狩猟税	狩猟者登録を不要		

※1) 申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

※2) 狩猟免許新規取得者、申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

2) ハンタースクールの実施

①スタートアップセミナー

- ・目的：狩猟を始めるきっかけづくりのため、狩猟についての魅力、社会的役割、基礎知識を学ぶセミナーを開催
- ・内容：
 - ・講演①：（一財）自然環境研究センター 湯瀬 智世氏
 - ・講演②：大分レディースハンタークラブ会長 田北たず子氏
 - ・狩猟免許制度についての説明（森との共生推進室）
 - ・現地でのわな見学、加工処理施設見学、ジビエ試食
- ・日程：5月28日（日）、6月4日（日）
- ・場所：県庁正庁ホール、大分市廻栖野、豊後大野市大野町酒井寺
- ・参加者：大学生、農林業者等 78名
（うち29名が今年度狩猟免許取得）



②スキルアップセミナー（銃）

- ・目的：銃猟免許初心者を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内容：講習会、射撃実演（講師：猟友会）
- ・日程：10月14日（土）、15日（日）
- ・場所：玖珠クレー射撃場、大分射撃場
- ・参加者：平成26～28年度の第一種銃猟免許取得者63名



③スキルアップセミナー（わな）

- ・目的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のためのセミナーを開催
- ・内容：講習会、わな研修、止め刺し実演（講師：猟友会）
- ・日程：10月21日（土）、22日（日）
- ・場所：玖珠クレー射撃場
豊後大野市中央公民館、三重町内山
- ・参加者：平成28年度わな免許取得者43名



3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

H28年8月設立 会員数40名（H29年度末）

女性ならではの視点から新たな狩猟者の確保、狩猟のあり方やジビエの活用等について、情報交換や連携して活動することを支援

①わな研修

- ・内容：わなの構造・設置、銃の取扱い、止め刺しについての研修（講師：自然環境研究センター 青木豊氏）
- ・日程：8月6日（日）
- ・場所：女猟師の加工所（豊後大野市大野町）
- ・参加者：会員15名



②ジビエ料理レシピ集作成に係る料理実習

- ・日程：11月11日（土）
- ・場所：大分南部公民館
- ・参加者：会員12名



③家で簡単にできるジビエ料理レシピ集作成

イノシシ・シカ
それぞれ14種
のレシピ作成



家で簡単にできるジビエ料理レシピ

大分レディースハンタークラブ



猪どんぶり

- ・材料（4人分）
- ・豚肉 300g
- ・タマネギ 2個
- ・ニンジン 1本
- ・ネギ 1本
- ・味噌 3-4大勺
- ・しょうゆ 大さじ4
- ・ごま油 大さじ4
- ・がらみ 大さじ1
- ・サラダ油 少々



- ※ポイント
① 豚肉は5mmの厚さにし、ニンジン、ショウガは1cmの厚さにし、タマネギは3mmにスライスする。
② フライパンでタマネギを炒め、ニンジン、ショウガを炒め、盛り付け、しょうゆとごま油をかける。③の材料をいれる。
③ ②の材料を炒め、しょうゆ、ごま油をかける。
④ ③にタマネギ、味噌、しょうゆ、がらみを加え、煮立たせ、タマネギがしんなりするまで煮る。
⑤ タマネギがしんなりしたら、最後に④の上に乗せかける。



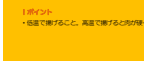
大分レディースハンタークラブ

鹿内の電田揚げ

- ・材料（4人分）
- ・鹿肉 100g
- ・しょうゆ 1大勺
- ・しょうゆ 大さじ4
- ・ごま油 大さじ4
- ・片栗粉 150g



- ※ポイント
① 鹿肉を1cm厚さにし、しょうゆ、ごま油をかける。
② しょうゆをまみりおろし、しょうゆ、ごま油をかける。
③ ②の材料を入れてよく混ぜ、15分おく。
④ ニー玉粉に片栗粉を混ぜてよく混ぜる。
⑤ 油温を熱く、カラッとさせるまでよく揚げる。



大分レディースハンタークラブ

④家で簡単にできるジビエ料理教室

- ・日 程：1月27日（土）
- ・場 所：コンパルホール
- ・参加者：一般女性18名、会員14名
- ・料 理：イノシシ丼、竜田揚げ（シカ肉）、
煮込みハンバーグ（イノシシ肉）



⑤視察研修

- ・日 程：2月25日（日）
- ・研修先：(株)三生（くくり畷・猟具専門店
佐賀県鳥栖市(取締役が女性猟師)）
- ・参加者：会員15名



(3) 平成30年度計画

1) 狩猟者の負担軽減

引き続き、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とする（～平成36年度）。
また、わなだけでなく銃の有害捕獲専従者についても、狩猟者登録を不要とする（狩猟税なし）。

2) ハンタースクールの実施

①スタートアップセミナー

- ・日 程：5月27日（日）、6月3日（日）（2回）
- ・場 所：県庁舎新館14階 大会議室、大分市廻栖野、
豊後大野市大野町酒井寺
- ・参加者：大学生、農林業者等 90名(予定)
- ・内 容：狩猟についての魅力、社会的役割や基礎知識を学び、狩猟を始める
きっかけづくりのためのセミナーを開催

【講義】①「狩猟のはなしと銃猟を始めたきっかけ」

講師：湯瀬智世氏（（一財）自然環境研究センター）

②「狩猟を始めたきっかけ」

講師：廣畑美加氏（大分レディースハンタークラブ）

③「狩猟免許制度について」（森との共生推進室）

【現地視察】（バスによる移動）

①「わな見学」

②「イノシシ・シカ等加工処理施設見学」

②スキルアップセミナー（銃）

- ・日 程：10月20日（土）、27日（土）
- ・場 所：大分射撃場(犬飼)、玖珠クレー射撃場
- ・目 的：銃猟免許初心者を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内 容：講習会、射撃実演

③スキルアップセミナー（わな）

- ・日 程：10月～12月（中部、豊肥、西部の3振興局を予定）
- ・目 的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のための講習会を開催

3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

女性ならではの視点による新たな狩猟者の確保、狩猟のあり方、ジビエの利活用等についての情報交換や、連携した活動を支援する。

- ・ 5月26日 （一財）自然環境研究センター研究員との意見交換会
- ・ 7月中旬 技術向上研修会の開催
- ・ 10月上旬 ジビエ料理実習
- ・ 1月上旬 優良事例視察研修
- ・ 1月下旬 ジビエ料理教室の開催
- ・ 3月上旬 会員による意見交換会の開催

3 予防（集落環境）対策について

(1) 予防強化集落の取組

1) 目的

地域における農林作物の被害額を軽減させるため、予防強化集落を設け、集中的かつ計画的に防護柵を整備するとともに、集落ぐるみでの環境対策等の取組を推進するもので、以下のすべてに該当する集落を予防強化集落と言う。

- ①イノシシ、シカ等による被害が大きい集落。
- ②被害軽減のため、防護柵の設置などの対策が必要な集落。
- ③「予防強化集落被害防止計画書」を作成した集落。
- ④鳥獣被害現地対策本部が指定した集落。

2) 平成29年度の取組実績

- ①農業共済データで被害が大きかった地区や、防護柵設置による予防対策が必要な地区を予防強化集落の候補地区とし、被害実態調査等により検討・推進した結果、61地区を指定した。
- ②指定した予防強化集落のうち、27年度分で11地区が被害がほぼ無くなったことから指定を解除（卒業）した。さらに、H27指定分の79地区、H28指定分の14地区については、30年度中に指定を解除する予定である。
- ③その他 27年度分の48地区、28年度分の83地区については前年度より被害が減少した。

振興局	市町	H27 指定 地区数		H28 指定 地区数		H29 指定 地区数	合計	うち 卒業
			うち 卒業		うち 卒業			
東部	別府市	0		0		0	0	0
	杵築市	3	(1)	2		1	6	(1)
	国東市	6	(2)	1		0	7	(2)
	日出町	2	(2)	1		0	3	(2)
	局計	11	(5)	4	0	1	16	(5)
中部	大分市	2		12		0	14	0
	臼杵市	17	(17)	41	(10)	1	59	(27)
	由布市	12		11		0	23	0
	津久見市	6		5		0	11	0
	局計	37	(17)	69	(10)	1	107	(27)
南部	佐伯市	0	0	4	0	1	5	0
豊肥	豊後大野市	16	11(2)	26	(3)	0	42	11(5)
	竹田市	1		25		4	30	0
	局計	17	11(2)	51	(3)	4	72	11(5)
西部	日田市	13	(13)	8		12	33	(13)
	九重町	30	(30)	1		15	46	(30)
	玖珠町	12	(12)	14	(1)	20	46	(13)
	局計	55	(55)	23	(1)	47	125	(56)
北部	中津市	7		1		0	8	0
	豊後高田市	4		1		1	6	0
	宇佐市	11		8		6	25	0
	局計	22	0	10	0	7	39	0
合計		142	11(79)	161	(14)	61	364	11(93)

※うち卒業の()の数字は、30年度地域鳥獣被害現地対策本部会議で卒業見込み。

3) 平成30年度の取組計画

①新規指定

- ・ 水稻被害が大きかった26地区など、被害の大きい地区の実態を調査し、対策が必要な地区を予防強化集落に指定する。

②平成27～29年度指定地区

- ・ 「予防強化集落被害防止計画書」に記載された各取組の進捗状況調査を実施し、被害状況等を把握し、被害軽減に向けた支援を重点的に行う。
- ・ 被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる地区については、予防強化集落の指定を解除（卒業）する。

③その他

- ・ 現地対策本部や、H29年度から設置した鳥獣害対策に係る農業普及指導員の窓口担当との連携を強化し、農業普及指導員がより積極的に鳥獣害対策に関わるよう推進する。

(2) 重点集落の取組

集落環境対策に自ら取り組み、被害ゼロを目指す集落として、平成23～26年度に61地区指定した。

1) 被害ゼロ集落について

今年度までに全ての重点集落での被害ゼロを目指していたが、達成した集落は50地区。未達成11地区のうち3地区は、指定から29年度までの間、被害ゼロを一度も達成できなかった。

振興局	重点集落 地区数	被害ゼロ集落数 実績					
		H24	H25	H26	H27	H28	H29
東部	12	3	7	3	8	8	8
中部	8	4	2	1	4	4	6
南部	6	3	3	3	4	5	5
豊肥	7	1	1	1	1	4	6
西部	13	4	7	10	10	11	12
北部	15	1	7	10	12	12	13
合計	61	16	27	28	39	44	50

【主な被害発生原因（重複あり）】

- ・ 防護柵の管理不足（潜り込み等）：7地区
- ・ 新たなサル被害発生：2地区
- ・ 台風による損壊：1地区
- ・ 防護柵の途切れ：3地区
- ・ 防護柵の高さ不足：1地区

2) 平成30年度の取組計画

- ①取組目標であった、29年度末までの被害ゼロを達成できなかった集落があるため、引き続き、研修会の開催等により重点的な対策指導を行う。
- ②被害ゼロを達成した集落についても、防護柵の補修等新たな課題も発生してきているため、一斉点検の推進等、引き続き被害軽減に向けた支援を行う。
- ③各現地対策本部毎に1地区以上のモデル地区を選定し、優良事例を取りまとめ、取組の普及定着を図る。

農林産物被害状況評価基準

被害レベル	内容
大	集落のおおよそ3割以上が被害
中	集落のおおよそ3割～1割に被害があった
小	集落の被害がおおよそ1割以下
無	農林作物の被害がなかった（一部野生獣の侵入があったものも含む）

※農産物被害状況は、この基準に基づき現地対策本部が判断

3) 各重点集落の取組状況

選定年度	重点集落地区名	農家戸数 (戸)	耕地面積 (ha)	被害レベル		狩猟免許 取得者 (人)	捕獲実績 (頭)	イノシシ		アドバイザー 研修 参加者 (人)	特徴的な取組等
				発生理由				イノシシ (頭)	シカ (頭)		
H23	別府市 天間地区	42	23	小	ア、エ	1	116	39	77	9	・シカ対策として、 イノシシ用防護柵をネットで嵩上げ ・WM柵による防護柵の補修(市単独事業)
"	杵築市 大鷲川地区	24	12	無		1	0	0	0	1	・防護柵で困えない公道について、 柵を道路に沿って折り返して設置
"	国東市国見町 畑地区	2	4	無		1	56	25	31	2	・シカ対策として、 防護柵の上部に有刺鉄線を設置
"	日出町 中山地区	10	15	無		2	1	1		0	・集落ぐるみの点検・見回り
H24	別府市 内籠地区	22	7	小	ア	2	40	37	3	0	【課題】労力・資金不足 ・防護柵の補修(市単独事業)
"	杵築市 石丸地区	30	23	小	ア	3	20	19	1	0	・3地区に分け、担当を決めて防護柵を見回り
"	日出町 法花寺地区	10	6	無		0	12	12		0	・猟友会への依頼による、くりわなでの捕獲
H25	杵築市 奈多地区	23	31	小	ア	4	15	14	1	4	・防護柵設置後に耕作放棄された圃場が多い
"	国東市安岐町 両子地区	53	30	無		3	398	118	280	5	・シカネットが破損した箇所は電気柵を併用
"	日出町 赤松地区	43	30	無		4	11	11		2	・防護柵設置により被害減少
H26	国東市国東町 岩屋地区	59	18	無		2	76	9	67	0	・誘導柵設置によりシカ被害減少
"	国東市武蔵町 吉広上地区	68	28	無		2	192	41	151	0	・防護柵設置により被害減少
東部計(12地区)		386	227	無:8		25	937	326	611	23	
H23	大分市野津原町 上詰地区	29	17	無		3	38	36	2	2	・潜り込み対策として、 防護柵の地際をコンクリートで固定 ・柵で囲まれた団地毎に班を作り、班毎に対策
"	大分市野津原町 湛水地区	17	18	無		2	37	36	1	0	・防護柵の補強および嵩上げ
H24	由布市湯布院町 幸野地区	15	11	無		5	21	16	5	1	・防護柵設置により被害減少
"	臼杵市野津町 平野地区	18	11	無		0	41	26	15	0	・防護柵の定期的点検・補修・補強
"	津久見市 千怒地区	30	11	小	キ、ケ	9	60	18	42	14	・誘導柵設置によるシカ捕獲 ・サルパトロール隊の活動により被害減少
H25	由布市庄内町 平石地区	36	42	無		3	76	48	28	0	・侵入箇所を目印(旗)設置 ・防護柵の点検・補修・補強の即時対応
H26	由布市庄内町 大龍西部地区	45	32	無		2	85	68	17	0	・地元での被害対策研修会の実施 ・防護柵の点検・補修・補強の即時対応
"	津久見市 (四浦・日代・青江・ 徳浦・壱浦・長目)	308	344	小	キ、ケ	42	445	77	368	17	・サルパトロール隊の活動により被害減少 ・電気柵設置によりサル被害激減
中部計(8地区)		498	485	無:6		66	803	325	478	34	
H23	佐伯市直川 横川地区	12	2	無		4	132	48	84	0	・防護柵設置により被害なし 【課題】柵の補修、周辺竹藪の管理
"	佐伯市 大越地区	27	14	小	ア	4	42	19	23	6	・被害後すぐに箱わなを設置し、 加害獣であったイノシシ4頭捕獲
H24	佐伯市 黒沢地区	11	9	無		0	43	18	25	0	・潜り込み対策として、 防護柵の地際をコンクリートで固定
"	佐伯市 市福所地区	12	12	無		0	22	9	13	0	・潜り込み対策として、 防護柵の地際をコンクリートで固定
H25	佐伯市宇目町 塩見園地区	24	20	無		11	56	32	24	1	【課題】防護柵の補修
H26	佐伯市宇目 中津留地区	7	3	無		4	46	8	38	0	【課題】防護柵の補修
南部計(6地区)		93	60	無:5		23	341	134	207	7	
H23	竹田市 中角地区	16	27	無		6	69	16	53	1	・電気柵は一年中通電 ・イノシシ等の捕獲増加
"	豊後大野市朝地町 北平地区	30	13	大	コ	3	20	20	0	1	・台風18号により防護柵が損壊
H24	竹田市直入町 梶屋地区	80	76	無		4	58	56	2	2	・防護柵(16km)の管理徹底 ・イノシシ等の捕獲増加
"	豊後大野市清川町 中野地区	9	23	無		2	102	17	85	2	・防護柵の嵩上げ
H25	竹田市 九重野地区	114	94	無		12	133	52	81	12	【課題】防護柵の管理徹底 ・イノシシ等の捕獲増加
H26	竹田市久住町 青柳地区	18	33	無		4	57	43	14	0	・防護柵設置により被害減少 ・イノシシ等の捕獲増加
"	豊後大野市緒方町 平石地区	17	22	無		2	11	1	10	0	・防護柵設置により被害減少
豊肥計(7地区)		284	288	無:6		33	450	205	245	18	

選定年度	重点集落地区名	農家戸数 (戸)	耕地面積 (ha)	被害レベル		狩猟免許 取得者 (人)	捕獲実績			ドバイザー 研修 参加者 (人)	特徴的な取組等
				発生理由			イノシシ (頭)	カ (頭)			
H23	日田市 熊ノ尾地区	20	7	無		5	12	4	8	5	・防護柵の補修・補強の即時対応
"	日田市天瀬町 本城地区	7	2	無		1	10	5	5	2	・防護柵の定期的な補修・補強
"	玖珠町 長小野地区	18	12	無		1	0	0	0	1	・除草剤の利用等による除草、役員による弱点箇所点検 ・潜り込み対策として、防護柵の地際にポールを設置
"	九重町 中須地区	14	13	無		1	27	3	24	6	・イノシシに作物を見せないよう、 防護柵に黒色の防草シートを設置
H24	玖珠町 倉ヶ峠地区	5	3	無		1	0	0	0	2	・潜り込み対策として、防護柵の下部にスカートを設置 ・門扉は電気柵を併用
"	玖珠町 小場地区	8	4	無		0	0	0	0	0	・防護柵の定期的な補修・補強
"	九重町 柿ノ木原地区	13	9	無		2	55	7	48	3	・防護柵の門扉や側溝の補強 ・集会時に門扉の閉め忘れについて注意喚起
"	九重町 田代地区	10	6	小	ア	1	55	12	43	0	・防護柵の定期的な補修・補強
H25	日田市岩美町 岩下地区	23	18	無		2	5	2	3	2	・隣の集落と共同で、刈払い等の環境整備を年数回実施 ・トタン等を用いた防護柵の補修・補強
"	玖珠町 杉河内地区	21	8	無		2	2	2	0	11	・集落営農組織による定期的な防護柵・わなの見回り(当番制) ・地際にコンクリートを計画的に敷設
"	九重町 黒猪鹿地区	18	11	無		1	45	17	28	2	・防護柵の補修・補強の即時対応
H26	玖珠町 滝瀬地区	6	4	無		1	28	7	21	1	・電気柵は冬期撤去 ・集落全体での冬期対策確認
"	日田市天瀬町 尾戸地区	16	10	無		1	16	9	7	1	・集落営農組織で見回りを実施する体制整備
西部計(13地区)		179	105	無:12		19	255	68	187	36	
H23	中津市三光 上深水地区	18	13	無		3	24	24	0	0	・潜り込み対策として、防護柵の地際に竹を括り付け
"	宇佐市院内町 宮原地区	8	6	無		0	10	8	2	3	・集落ぐるみの草刈・点検 ・集落外の狩猟者による捕獲体制を整備
"	豊後高田市 畑地区	21	18	小	ア	2	6	1	5	0	・集落ぐるみの草刈・点検 ・一部潜り込み箇所が見られたが補修済
H24	中津市三光 小袋地区	51	40	無		5	12	9	3	3	・集落ぐるみの草刈・点検 ・集落内の狩猟者による捕獲対策の実施
"	中津市耶馬溪町 上福土地区	14	14	無		1	78	20	58	0	・集落ぐるみの草刈・点検 ・集落内の狩猟者による捕獲対策の実施
"	中津市山国町 倉谷地区	7	7	無		2	22	6	16	0	・集落ぐるみの草刈・点検 ・トタンを用いた防護柵の補強
"	豊後高田市 来縄雲林地区	11	27	無		1	7	2	5	0	・シカ対策として、防護柵の一部をネットで嵩上げ
"	豊後高田市 上香々地	10	13	小	キ	1	2	0	2	5	・防護柵を設置できない広域農道沿いからの侵入あり(補修済)
"	宇佐市院内町 納持地区	14	14	無		0	0	0	0	1	・集落ぐるみの草刈・点検 ・集落外の狩猟者による捕獲体制を整備
"	宇佐市院内町 齊藤地区	12	7	無		1	6	1	5	0	・集落ぐるみの草刈・点検 ・集落内の狩猟者による捕獲対策の実施
"	宇佐市院内町 了戒地区	14	8	無		0	0	0	0	1	・集落ぐるみの草刈・点検 ・集落外の狩猟者による捕獲体制を整備
"	宇佐市院内町 月俣下地区	9	10	無		2	6	5	1	1	・潜り込み対策として、防護柵の地際に竹等括り付け
"	宇佐市院内町 月俣上地区	13	6	無		0	9	8	1	1	・集落ぐるみの草刈・点検 ・集落外の狩猟者による捕獲体制を整備
H26	中津市山国町 春田地区	34	12	無		2	18	2	16	5	・防護柵にイノシシ潜り込み防止の補強を実施 ・集落内の狩猟者による捕獲対策の実施
"	宇佐市院内町 大坪地区	6	10	無		1	3	0	3	0	・集落ぐるみの草刈・点検 ・集落内の狩猟者による捕獲対策の実施
北部計(15地区)		242	204	無:13		21	203	86	117	20	
計		1,682	1,369	無:50		187	2,989	1,144	1,845	138	

被害発生理由

ア	防護柵の管理不足(潜り込み等)
イ	侵入経路の変化①(防護柵を設置していなかった河川から侵入された)
ウ	侵入経路の変化②(防護柵を山際だけに設置しており、柵の端から侵入された)
エ	防護柵の構造的問題①(高さ不足等)
オ	防護柵の構造的問題②(強度不足等)
カ	防護柵の構造的問題③(用水路から侵入された等の設置箇所の問題)
キ	その他①(田畑を防護柵で囲んでいない、防護柵が途切れている)
ク	その他②(防護柵を設置していない)
ケ	その他③(新たにサル被害が発生した)
コ	その他④(※記入)

(3) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度

県内各地域における被害防止対策の実施に際して、的確かつ効果的に助言するアドバイザーを養成・登録する。

1) 平成29年度の取組実績

アドバイザー研修の参加者は365名で、新たに53名を大分県鳥獣害対策アドバイザーに認定した。また、既存アドバイザーのみを対象とした研修を初めて開催し、既存アドバイザーの資質向上を図った。

区分	内容	講師	場所	開催日	参加人数
新規 アドバイザー 対策	集落点検 研修	農研機構 西日本農業研究センター 鳥獣害対策技術グループ グループ長 江口祐輔 氏	大分市	7月10日	187人
			竹田市	7月11日	
	防護柵設置 研修	農研機構 西日本農業研究センター グループ長 江口祐輔 氏 研究員 堂山宗一郎 氏	豊後高田市	9月11日	178人
			九重町	9月12日	
既存 アドバイザー 対策	指導研修	島根県 美郷町 産業振興課 課長補佐 安田亮 氏 農研機構 西日本農業研究センター グループ長 江口祐輔 氏	大分市	11月22日	38人

2) 大分県鳥獣害対策アドバイザー認定者数

	集落 代表等	森林 管理署	市町村	猟友会	農協	共済 組合	森林 組合	鳥獣 保護員	県職員	合計	参加 人数
H20～26年度	141	20	305	65	26	53	27	6	282	925	3,767
H27年度	53	1	31	2		17	1		28	133	566
H28年度	69	1	32	2	9	6			23	142	567
H29年度	27		15		1	3			7	53	365
総合計	290	22	383	69	36	79	28	6	340	1,253	5,265

3) 平成30年度の取組計画

区分	内容	講師	場所	開催時期
新規 アドバイザー 対策	集落点検 研修	農研機構 西日本農業研究センター	国東市	7月9日
			豊後大野市	7月10日
	防護柵設置 研修	農研機構 西日本農業研究センター	由布市 日田か中津	9月中旬
既存 アドバイザー 対策	指導研修	計画中	未定	11月下旬

①新規アドバイザーの養成

- ・農林業者、市町村、県職員（特に農業普及指導員）等に、研修会への参加を積極的に呼びかける（目標認定者数：80名）。

②既存アドバイザーの育成

- ・指導方法研修を開催し、指導技術および資質の向上を図る。
- ・既存アドバイザー（特に農業普及指導員）が積極的に現地指導を行うことができる体制づくりを進める。

(4) 防護柵設置実績・計画

(km)

1) 設置延長	H27年度	H28年度	H29年度実績	H30年度計画	備考
国庫事業	638.7	636.5	780.6	655.3	
県単事業	298.8	199.8	208.9	171.8	
合計	937.5	836.3	989.5	827.1	

(km)

2) 内訳(国庫事業)	事業名	柵の種類	H27年度	H28年度	H29年度実績	H30年度計画	備考	
鳥獣被害防止総合対策交付金	【所管】森との共生推進室	実施市町数	13	12	12	10		
		金属柵	328.0	240.2	252.8	157.9		
		電気柵	14.4	25.1	14.0	20.6		
		ネット柵	0.9	0.1	0.0	0.0		
		計	343.3	265.4	266.8	178.5		
	※災害復旧分(H29繰)	【所管】森との共生推進室	実施市町数				7	
			金属柵				18.8	
			電気柵				0.4	
			ネット柵				0.1	
			計				19.4	
	※広域協議会分(注1)	【所管】九州農政局	実施市町数	4	4	4	4	
			金属柵	23.3	24.7	48.9	63.4	
			電気柵	7.5	17.5	14.4	14.5	
			ネット柵	0.0	0.0	0.0	0.0	
			計	30.8	42.2	63.3	77.9	
	中山間地域所得向上事業(注2)	【所管】森との共生推進室	実施市町数			2	2	
			金属柵			38.7	86.1	
			電気柵			0.0	13.1	
計					38.7	99.2		
中山間総合整備事業	【所管】農村基盤整備課	実施市町数	1	3	2	2		
		金属柵	6.9	8.5	1.7	2.1		
農地整備事業	【所管】農村基盤整備課	実施市町数		2		2		
		金属柵		12.1		9.2		
公共造林事業	【所管】森林整備室	実施市町数	17	17	15	17		
		ネット柵	257.7	308.3	410.0	269.0		
合計		金属柵	358.2	285.5	342.2	337.6		
		電気柵	21.9	42.6	28.4	48.6		
		ネット柵	258.6	308.4	410.0	269.1		
総計		638.7	636.5	780.6	655.3			

(注1)大分北部福岡東部広域協議会(中津市、豊後高田市、宇佐市)
高森・竹田・高千穂広域協議会(竹田市)

(注2)H29はH28繰越、H30はH29繰越

(km)

3) 内訳(県単事業)	事業名	柵の種類	H27年度	H28年度	H29年度実績	H30年度計画	備考
有害鳥獣被害防止対策事業	【所管】森との共生推進室	実施市町数	16	16	16	15	
		金属柵	29.0	33.2	2.8	3.6	イノシシ
		電気柵	221.7	123.4	148.3	109.3	イノシシ
		トタン柵	2.6	1.3	0.6	1.5	イノシシ
		電気柵			0.0	0.0	サル
		ネット柵			0.0	0.1	サル
		ネット柵	14.9	16.2	16.5	12.8	シカ
		電気柵	27.1	23.5	35.8	38.3	併用
		計	295.3	197.6	203.9	165.5	
		有害鳥獣被害防止柵復旧事業	【所管】森との共生推進室	実施市町数			1
電気柵					0.3	5.7	イノシシ
ネット柵					0.5		シカ
金属柵					0.0		併用
電気柵					0.3		併用
計					1.1	5.7	
森林シカ被害防止対策事業	【所管】森との共生推進室	実施市町数	4	1	1	1	
		樹皮ガード	500枚		1,255枚	200枚	
活力あふれる園芸産地整備事業	【所管】園芸振興室	実施市町数			2	2	
		電気柵					
		ネット柵			1.3	310a分	
合計		金属柵	29.0	33.2	2.8	3.6	
		電気柵	248.8	146.9	184.7	153.3	
		ネット柵	18.4	18.4	20.9	13.4	
		トタン柵	2.6	1.3	0.6	1.5	
総計		298.8	199.8	208.9	171.8		

(5) 各地域鳥獣被害現地対策本部会議の取組

(東部振興局)

H29 年 度	①：具体的な取組経緯
	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の大きい集落に対し状況調査を実施し、対策を検討（9地区）。 ・予防強化集落等に対して集落ぐるみの被害対策を推進。 ・予防強化集落等に対して狩猟免許取得による自衛体制の整備を働きかけ。 ・捕獲圧の強化。
H30 年 度	②：取組実績および課題等
	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落新規指定1集落（防護柵設置及び集落環境対策を計画） ・重点集落及び予防強化集落において集落点検を実施…カルテを作成。 （重点集落9集落、予防強化集落16集落、計25集落） ・大分県鳥獣害対策アドバイザー研修受講…予防強化集落7地区19名 ・新規狩猟免許取得者81名：第1種銃猟13名、わな猟68名 わな猟免許取得者…重点集落2地区3名、予防強化集落5地区6名 ・平成29年度有害鳥獣捕獲実績 イノシシ 3,940頭（平成28年度 5,305頭） シカ 8,224頭（平成28年度 7,473頭） ・十文字原演習場内での有害捕獲実施…シカ25頭捕獲（年末年始計5日間） <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみの鳥獣害対策の更なる推進が必要 ・予防強化集落等における集落点検や改善指導の効率的な実施 ・狩猟者の高齢化により狩猟者の確保が必要
H30 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落や被害発生集落における集落ぐるみの被害対策への意識醸成 ・予防強化集落等の集落点検や対策指導における市町村や普及指導員との協力体制の整備 ・捕獲圧の継続強化
H30 年 度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落や被害発生集落に対し、研修会の開催や普及情報誌により、集落ぐるみの被害対策の普及や狩猟免許取得を呼びかける。 ・予防強化集落等の集落点検を市町村や普及指導員と協力して実施する。 ・集落点検の結果、改善の必要がある集落については点検カルテを作成の上、必要な対策について市町村や普及指導員と協力して指導を行う。 ・十文字原演習場内での有害捕獲を継続実施する。

(中部振興局)

H29 年 度	①：具体的な取組経緯
	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査の実施（水稲被害等が大きい11地区） ・現地対策本部PT会議の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① 予防強化集落関係者のアドバイザー養成研修会等への参加要請 ② 予防強化集落関係者の狩猟免許取得要請
H29 年 度	②：取組実績および課題等
	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落を1地区指定（H27～H29合計：107地区） ・重点集落（5集落）と予防強化集落（6集落）で防護柵管理状況等を現地調査 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置後の柵の適正管理の徹底を図る必要がある
H30 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ○予防対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置を推進するとともに、柵管理体制の構築を図る ○捕獲対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・わな免許取得を推進し、捕獲圧の強化（自衛捕獲）を図る ○集落環境対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市、農業普及指導員と連携し、獣を寄せ付けない環境整備を図る
	④：具体的な取組計画
H30 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ○予防対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査の実施（水稲被害等が大きい20地区） ・防護柵設置指導（予防強化集落指定地区） ・予防強化集落候補地区を対象とした防護柵管理研修会の開催 ○捕獲対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落指定地区関係者への狩猟免許取得要請 ○集落環境対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落指定地区関係者へのアドバイザー養成研修会参加要請 ・市、農業普及指導員との連携による集落点検（H29防護柵設置地区）

(南部振興局)

H29 年 度	①：具体的な取組経緯
	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 に予防強化集落4地区指定。 ・麦被害の深刻な箇所、赤外線カメラによる観測実施→カモ被害判明。 ・小動物対策として2箇所に落楽くん・赤外線カメラ設置し被害対策実施 ・被害が大きい集落の代表者にアドバイザー研修への参加呼びかけ
H30 年 度	②：取組実績および課題等
	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落2箇所において防護柵設置。柵の管理について研修会実施。 ・予防強化集落1地区を追加指定。平成30年度からの防護柵の設置の計画を作成 ・台風災の被害調査も兼ねて、過去に設置した柵の総点検実施 被害のあった箇所については、平成29年度繰越事業で柵補修予定。 ・カモ被害対策の実施（テグス・脅し用旗の設置により被害軽減に効果有り） ・ジビエの振興にあたり、豊南高校においてジビエ料理等教室開催 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落における鳥獣害対策意識の温度差、予防強化集落の柵未設置集落への働きかけ ・予防強化集落内の狩猟免許所持者が少ない ・過去に設置されている防護柵の管理不足 ・鳥類による被害（カモ類、ヒヨドリ、カラス） ・重点集落で唯一被害発生があった大越地区については、柵の設置箇所が山林内のため管理が困難で柵が破損しており、イノシシの侵入を許したことが判明
H30 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・大越地区については、今年の耕作期までに修繕を実施する計画 ・防護柵の設置を推進。設置後の柵の管理を指導 ・わなの免許取得を推進し、被害箇所周辺の捕獲圧を強化する ・佐伯市農林課や、普及員と連携し、鳥獣を寄せ付けない環境整備を図る
H30 年 度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の管理や、追い払いについて研修会を実施、防護柵の点検と補修の実施 ・予防強化集落の柵未設置2地区について、関係者の防護柵設置等鳥獣害対策について協議検討する ・予防強化集落（1地区）で防護柵を設置 ・予防強化集落の関係者へ狩猟免許取得の推進 ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修の受講の推進 ・ジビエについて、市内の教育委員会・栄養教諭と学校給食への提供について協議

(豊肥振興局)	
H 2 9 年 度	①：具体的な取組経過
	<ul style="list-style-type: none"> ・各市の被害上位10集落への管理（集落環境整備・柵設置）指導 ・予防強化集落候補地の現地調査・管理指導（竹田市4地区） ・予防強化集落等へのアドバイザー研修会参加呼びかけ ・H29台風18号による金網柵等の被害調査、復旧指導 ・交付金を活用した金網柵設置の取組強化を指導（竹田市） ・農業関係研修会等での狩猟免許試験の周知 ・狩猟免許の「うっかり失効」防止の呼びかけ
H 3 0 年 度	②：取組実績および課題等
	<p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内での鳥獣害被害金額が減少 （H28：50,995千円 H29：44,448千円 前年度比 87%） ・予防強化集落を新たに4集落指定（11集落解除、延べ61集落） ・予防強化集落等のアドバイザー研修会参加者数（43名） ・H29台風18号の金網柵等の復旧に着手（7集落、630m） ・予防強化集落及び重点集落で金網柵等を設置（16集落、67km） ・新規狩猟免許取得者数69名 ・狩猟免許所持者数の増（H29：延べ1,124人 24人増） <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみでの取組ができていない地域がある ・金網柵等予算の確保 ・狩猟者の確保・育成
H 3 0 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<p>竹田市、豊後大野市等関係機関と連携し獣害対策の強化を推進する 特に竹田市では集落ぐるみでの獣害対策を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落単位での獣害対策への取り組みへの意識啓発 ・普及指導員による獣害対策の取り組み強化 ・捕獲圧の強化
H 3 0 年 度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・各市の被害上位10集落への管理（集落環境整備・柵設置）指導 ・予防強化集落等のアドバイザー研修会受講推進 ・中山間地域所得向上支援事業実施による金網柵等予算の確保 （25集落、104km） ・農業関係研修会等での狩猟免許試験の周知 ・狩猟免許の「うっかり失効」防止の呼びかけ ・ワナによる捕獲技術研修会の開催

(西部 振興局)	
H 2 9 年 度	<p>①：具体的な取組経過</p> <p>【予防（集落環境）対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置等指導（H29に柵を設置した予防強化集落を対象） ・被害発生集落の現地調査、点検管理方法の指導 ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修会の受講推進 （既指定予防強化集落の代表者や住民、農業普及指導員を対象） <p>【狩猟者確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得の推進（手数料等減免措置等の周知） <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日出生台における有害鳥獣捕獲活動の実施
	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29柵設置予定の予防強化集落を対象に説明会の開催：日田市 ・被害発生集落の現地調査・点検管理指導 （農業普及指導員や区市町担当者と連携して取組） 玖珠町浦河内地区（6/15現地調査：役場職員、9/29広域普及員 10/11県庁協議、農業普及指導員と連携） ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修会の受講（管内受講者：82名） ：第1回（2）、第2回（3）、第4回（66）、第5回（11） ・予防強化集落48地区10名が新たに狩猟免許（わな）を取得 ・市町報及び農業関連広報誌を活用した狩猟免許取得の推進 ：各市町報（6月、7月号）、農業NextStep（4月、5月） ・日出生台における有害鳥獣捕獲活動の実施（11日：シカ138頭） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の点検管理不足から、柵設置後に鳥獣被害が発生した集落があるため、引き続き被害軽減に向けた取組が必要。
H 3 0 年 度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落における現地調査及び集落点検管理指導の実施 ・新規柵設置予定集落における説明会の開催 ・狩猟免許取得の促進 ・日出生台演習場における有害鳥獣捕獲の実施
	<p>④：具体的な取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年指定予防強化集落及び被害発生予防集落の集落点検の実施 ：H29指定集落：41集落、被害発生集落：随時 ・新規柵設置予定集落における説明会の開催 ：日田市等 ・狩猟免許取得の促進 ：市町報、HP等の活用 ・日出生台演習場における有害鳥獣捕獲の実施 ：年末年始の捕獲活動に加え、春期捕獲活動の実施

(北部 振興局)

H29 年度	<p>①：具体的な取組経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地及び聞き取り調査の実施（重点集落15地区、予防強化集落39地区） ・現地検討会の開催等による集落の合意形成推進（予防強化集落39地区） ・防護柵設置指導（予防強化集落39地区） 未設置の集落については、防護柵を設置するよう呼びかけの実施 ・狩猟免許について、積極的なパンフレット配布による取得の推進 ・集落点検マップの活用
	<p>②：取組実績および課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組実績 【有害鳥獣による農林水産業被害額（千円）】 H28：34,776 H29：31,530（昨年比90.7%） 【1. 狩猟者確保対策】 ・新規狩猟免許者数（人） H28：39 H29：44（昨年比112.8%） ・登録者数（人） H28：659 H29：655（昨年比99.4%） ・狩猟免許保持者女性数（人） H28：7 H29：10 【2. 予防（集落環境）対策】 ・防護柵の設置（m） H28：56,064 H29：44,697（昨年比79.7%）うち、 予防強化集落11地区 21,800m ・予防強化集落を7地区指定、合計39地区 ・予防強化集落3地区の6名が新たに狩猟免許（わな）取得 （H29年度末時点：16地区で33名の狩猟免許取得者） ・集落点検マップを活用し予防強化集落の点検を実施 （被害大：6地区、被害小（1割以下）：3地区、被害無：30地区） ・重点集落の点検を実施 （被害大：0地区、被害小（1割以下）：2地区、被害無：13地区） ・鳥獣被害対策アドバイザー養成数（人） H28：32 H29：27（昨年比84.4%） ・小中動物等被害対策研修会・講習会の開催（回） H28：3（アライグマ） H29：5（アライグマ3，サル2） 【3. 捕獲対策】 有害捕獲頭数（頭） イノシシ H28：5,883 H29：3,246（昨年比55%） シカ H28：7,101 H29：7,512（昨年比106%） 【4. 獣肉利活用対策】 ・新規獣肉処理加工施設 2箇所 （中津造林有限会社、宇佐ジビエファクトリー） ・獣肉処理加工施設の整備（スライサー・冷凍庫等）（箇所） H28：1 H29：3 ・ジビエの消費拡大 H28：3トン H29：8トン ・課題 1. 新規狩猟者の確保と技術の習得 2. 関係者と連携した集落ぐるみの点検活動の継続・強化、点検・補修体制の整備 3. 捕獲班の連携強化による有害捕獲の推進 4. 処理加工施設の活用促進・ジビエ料理の普及促進

H30 年度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地指導を行う局内プロジェクトチーム（集落営農・水田班、生産流通部と連携）により集落の合意形成を推進する ・各市、関係団体と連携し、重点的に推進する ・39地区で調査や現地指導を徹底する
	<p>④：具体的な取組計画</p> <p>【1. 狩猟者確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落での農業者の狩猟免許取得を推進する（5名） ・狩猟免許の取得を推進する（手数料・狩猟税 金銭的負担の軽減を周知）（50名） <p>【2. 予防（集落環境）対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置指導（平成30年度予防強化集落12地区 29, 390m） ・現地調査を実施する（被害のあった予防強化集落9地区） ・防護柵の点検・補修を実施する（集落営農・水田班等と共同；39地区） ・室内検討会・現地研修会を開催する（被害のあった予防強化集落9地区） ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修の受講を推進する（30名） ・鳥獣被害対策講習会を開催する（3回） <p>【3. 捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIゲートやドロップネットによる捕獲を推進する ・有害捕獲、県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲を実施する（捕獲報償金 年間シカ6, 200頭、イノシシ4, 800頭） <p>【4. 獣肉利活用対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエの利活用を推進する（管内7箇所の鳥獣処理加工施設の活用） ・消費の拡大を図る（学校給食へのジビエ普及）（10トン） ・鳥獣処理加工施設の整備をする（冷凍車2台、冷凍庫1台）

4 捕獲対策について

(1) 捕獲報償金

1) 平成29年度の取組実績

鳥獣被害防止総合対策交付金事業等を活用し、有害捕獲個体（イノシシ・シカ・サル・中型動物）に捕獲報償金を支出することにより、捕獲圧の強化を図った。

特にシカについては、妊娠時期に当たる猟期内の報償金を平成27年度から2,000円増額し、生息頭数の早期減少を図った。

2) 平成30年度の捕獲報償金

対象鳥獣	期間	頭数	単価 (円/頭)	財源内訳(円)				
				国費	県費	県環境税	市町村費	
イノシシ	猟期外	9,000	6,000		3,000		3,000	
シカ	猟期外	14,000	10,000	6,000		2,000	2,000	
	猟期内	ジビエ利用	1,700	13,000	9,000		2,000	2,000
		上記以外	15,300	11,000	7,000		2,000	2,000
サル	通年	450	8,000	4,000	2,000		2,000	
中型動物	通年	4,000	1,000	1,000				

※頭数は県予算上の数値

※国の上限単価：シカ・シノシシ ジビエ利用9,000円、その他7,000円

サル8,000円、中型動物（アナグマ、タヌキ、アライグマ）1,000円

・国がジビエ利用への誘導を図るためイノシシ・シカの単価に2,000円の差を設けることとしているが、県としては準備期間が必要と判断し、猟期内（11月）からの適用とする（シカの猟期内の適用）。

(2) 一斉捕獲

1) 県内一斉捕獲

平成23年度から取組を開始し、9月（稲の収穫前）に2回、3月（イノシシ・シカの妊娠時期）に1回の計3日間実施している。

①平成29年度の取組実績

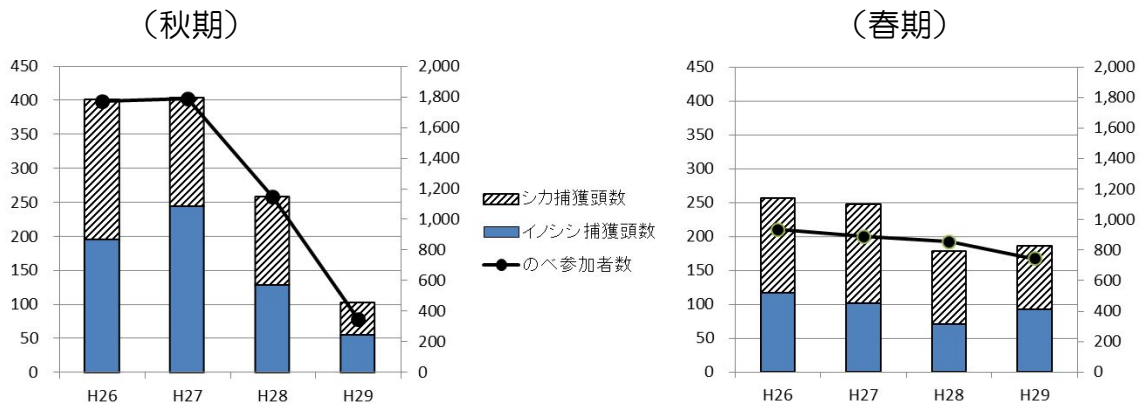
秋期：平成29年9月10日（日）、17日（日）

※17日は台風18号による豪雨が最も激しい日であり、ほとんどの地域で中止となったため、捕獲頭数198頭（イノシシ85頭、シカ113頭）、参加者数730人は前年度より減少した。

春期：平成30年3月18日（日）

捕獲頭数186頭（イノシシ93頭、シカ93頭）は昨年並みではあるが、参加者数743人は前年度より減少した。

②捕獲頭数等の推移



③秋期及び春期合計捕獲頭数 振興局毎内訳（前年度との比較）

振興局	イノシシ (頭)		シカ (頭)		計 (頭)		参加者 (人)	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
東部	22	19	30	49	52	68	209	131
中部	67	45	32	19	99	64	607	354
南部	17	28	28	28	45	56	84	44
豊肥	19	37	35	24	54	61	293	208
西部	25	19	52	28	77	47	406	368
北部	49	30	60	58	109	88	400	368
計	199	178	237	206	436	384	1,999	1,473

④平成30年度の取組計画

- ・秋期：平成30年9月9日（日）、16日（日）
- ・春期：平成31年3月17日（日）

2) 九州シカ広域一斉捕獲

本県の他に福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に9月に3回、3月に2回の計5日間実施している。

大分県の対象地域は県境の7市町（佐伯市、竹田市、豊後大野市、日田市、九重町、玖珠町、中津市）であり、県内一斉捕獲も兼ねている。

①平成29年度の取組実績

- ・秋期：平成29年9月3日（日）、10日（日）、17日（日）
- ・春期：平成30年3月18日（日）、25日（日）

捕獲頭数（一斉捕獲日）						（頭）
	H25	H26	H27	H28	H29	H29-H28
大分県	363	394	296	266	130	▲ 136
福岡県	48	85	68	62	46	▲ 16
熊本県	194	171	133	136	121	▲ 15
宮崎県	125	193	178	110	147	37
鹿児島県	39	44	37	26	57	31
合計	769	887	712	600	501	▲ 99

②平成30年度の取組計画

- ・秋期：平成30年9月2日（日）、9日（日）、16日（日）
- ・春期：平成31年3月17日（日）、24日（日）

3) 一斉捕獲頭数の推移

	時期	県内一斉			九州一斉	合計	
		イノシシ	シカ（※）	計	シカ	シカ	イノシシ
H26年度	秋期	195	83	278	234	317	512
	春期	117	82	199	160	242	359
	計	312	165	477	394	559	871
H27年度	秋期	244	78	322	157	235	479
	春期	101	80	181	139	219	320
	計	345	158	503	296	454	799
H28年度	秋期	128	52	180	112	164	292
	春期	71	48	119	154	202	273
	計	199	100	299	266	366	565
H29年度	秋期	85	53	138	70	123	208
	春期	93	49	142	60	109	202
	計	178	102	280	130	232	410

※県境の7市町は九州一斉と重複するため除く

(3) 指定管理鳥獣捕獲等モデル事業

鳥獣法の改正に伴い、県が主体となった捕獲が可能となったことから、シカの生息密度は高いが、地形条件が厳しく捕獲が進みにくい地域の有害捕獲について、認定鳥獣捕獲等事業者に委託する。

1) これまでの実績

	H27年度	H28年度
事業者	大分県猟友会	大分県猟友会
対象地域	祖母傾山系	祖母傾山系
実施期間	2～3月の10日間	2～3月の10日間
捕獲頭数	シカ13頭	シカ17頭

2) 平成29年度の取組実績

28年度に認定鳥獣捕獲等事業者を新たに1者認定し、事業者が2者となったことから、プロポーザル方式により実施した。

①祖母傾山系（竹田市・豊後大野市）の国有林内および周辺

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：2月～3月の間の10日間
- ・捕獲実績：シカ17頭

②日田英彦山系（中津市）の国有林内および周辺

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：2月～3月の間の10日間
- ・捕獲実績：シカ20頭

3) 平成30年度の取組計画

祖母傾山系や日田英彦山系のほか、シカの生息密度が高く捕獲が進みにくい地域での捕獲実施を検討する。

(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲

1) 日出生台演習場内

①概要

- ・区域面積 4,987ha
(内訳：由布市 488ha、九重町 492ha、玖珠町 4,007ha)
- ・演習は、年間 330 日におよぶ。

②鳥獣被害の現状

- ・日出生台演習場周辺地域において、シカやイノシシによる農作物被害が深刻化しているため、予防対策として防護柵を設置している。
- ・地元では、「演習場がシカやイノシシの繁殖地となっている」として、捕獲を望む声が高まった。
- ・演習場内は立入禁止のため、捕獲ができない状況にあった。

③主な経過

- ・ H25 年 9 月 20 日 日出生台演習場わな設置に関する覚書の調印
(湯布院駐屯地業務隊長と 3 市町長)
- ・ H25 年 10 月 16 日 九重町及玖珠町に、箱わな等 7 基を設置
- ・ H26 年 5 月 12 日 由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等 12 基を設置



- ・ H26 年 12 月 16 日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印



覚書調印式 (H26. 12. 16・九重町役場)



出発式 (H26. 12. 28・玖珠町)

④平成29年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア 箱わな及び囲いわな

- ・ H29年 4月 1日からH30年 3月 31日まで設置
由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等 14 基を設置
- ・ 捕獲頭数：イノシシ2頭、シカ2頭を捕獲

イ 銃器の使用

(ア) 捕獲期間

- ・ 平成 29年 12月 25日(月)～平成 30年 1月 4日(木)までのうち9日間

(イ) 捕獲区域

- ・ 日出生台演習場内で、湯布院駐屯地業務隊が示す区域(着弾地等を除く)

(ウ) 市町別の捕獲班の編成

市町名	捕獲班数 (班)	捕獲班員数 (人)	くくりわな設置数(基)
由布市	2	21	(玖珠町のみ設置) 12
九重町	2	39	
玖珠町	4	33	
計	8	93	12

(エ) 出勤従事者数

- ・ 延べ369人(内訳：由布市58人、九重町129人、玖珠町182人)

(オ) 捕獲頭数

- ・ シカ：185頭(銃器183頭、くくりわな2頭)、イノシシ：2頭
- | | |
|---|-------------------|
| [| H26：シカ143頭、イノシシ7頭 |
| | H27：シカ115頭、イノシシ4頭 |
| | H28：シカ159頭、イノシシ0頭 |
|] | |

(銃器の市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	由布市		九重町		玖珠町		合計	
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
12月25日	—	—	12	1	24	0	36	1
12月26日	—	—	4	0	12	0	16	0
12月27日	—	—	3	1	—	—	3	1
12月28日	21	0	6	0	10	0	37	0
12月29日	7	0	12	0	6	0	25	0
12月30日	—	—	3	0	7	0	10	0
12月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
1月1日	—	—	—	—	—	—	—	—
1月2日	2	0	11	0	5	0	18	0
1月3日	15	0	4	0	7	0	26	0
1月4日	—	—	5	0	7	0	12	0
計	45	0	60	2	78	0	183	2

※くくりわな捕獲実績(玖珠町)：シカ2頭

⑤平成30年度の取組計画

- ・箱わな等12基による捕獲は、平成30年4月1日から1年間継続実施
- ・銃器を使用した捕獲についても継続実施
- ・日出生台演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。(各市町猟友会の連携等)

※平成30年度から4月第2土日の銃器使用の捕獲実施が決定

(3月末からの野焼きの状況によっては中止となる場合もある)

(ア) 捕獲期間

- ・平成30年4月7日(土)～4月8日(日)の2日間

(市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	由布市		九重町		玖珠町		合計	
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
4月7日	11	0	19	0	28	0	58	0
4月8日	2	0	22	0	18	0	42	0
計	13	0	41	0	46	0	100	0

(イ) 捕獲区域

- ・日出生台演習場内で、湯布院駐屯地業務隊が示す区域(着弾地等を除く)

(ウ) 市町別の捕獲班の編成

市町名	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)
由布市	2	21
九重町	2	40
玖珠町	4	31
計	8	92

(エ) 出勤従事者数

- ・延べ125人(内訳：由布市18人、九重町49人、玖珠町58人)

(オ) 捕獲頭数

- ・シカ：100頭

2) 十文字原演習場内

①概要

- ・区域面積 636ha
(内訳：別府市 439ha、日出町 184ha、杵築市 13ha)
- ・演習は、年間300日程度

②鳥獣被害の現状

- ・十文字原演習場周辺は、狩猟者の立ち入りが禁止されており、演習場周辺での有害鳥獣捕獲において、森林等から追い出したシカ等が演習場内に逃げ込むなどの効果的な捕獲が困難となっている。
- ・別府市等が、演習場内のシカ等の有害鳥獣捕獲が行えるよう別府駐屯地に要

望を行ってきた。

③主な経過

- ・ H27年12月11日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印



覚書調印式 (H27.12.11・別府市役所)

有害鳥獣捕獲出発式 (H27.12.26・別府市)

④平成29年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア 猟法

- ・ 銃器（散弾銃等）を使用（猟犬を追い出しに使用）して行う猟法
- ・ 捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ

イ 捕獲期間

- ・ 平成29年12月26日（火）～12月28日（木）及び平成30年1月4日（木）～5日（金）の5日間

ウ 捕獲区域

- ・ 十文字原演習場内で別府駐屯地業務隊長が示す区域（着弾地等を除く）

エ 市町別の捕獲班の編成

市町名	捕獲班数（班）	捕獲班員数（人）
別府市	1	11
日出町	1	14
計	2	25

オ 出勤従事者数

- ・ 延べ79人（内訳：別府市35人、日出町44人）

カ 捕獲頭数

- ・ シカ：25頭、イノシシ：0頭

〔 H27：シカ17頭 イノシシ1頭 〕
〔 H28：シカ16頭 イノシシ0頭 〕

(市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	別府市		日出町		合計	
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
12月26日	2	0	4	0	6	0
12月27日	4	0	2	0	6	0
12月28日	2	0	4	0	6	0
1月4日	3	0	2	0	5	0
1月5日	0	0	2	0	2	0
計	11	0	14	0	25	0

⑤平成30年度の取組計画

- ・銃器を使用した捕獲について継続実施
- ・十文字原演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。
(各市町猟友会の連携、くくりわなの設置等)

(5) シカ大量捕獲装置の取組

1) 平成29年度の取組実績

シカ生息密度が高い地域において、ドロップネット5基（H26～27導入）およびA1ゲート3基（H27導入）を活用し、捕獲圧の強化を図った。

①ドロップネット（5基）

空中にネットを張り、捕獲したい動物がネットの下に来たときに、ライブ映像を監視しながらネットを落として捕獲するわな。

中津市の1基については、地元の管理が難しくなったため、協議の上、12月に宇佐市へ移設した。

由布市での捕獲状況



【シカ捕獲実績(頭)】

年度	H26	H27	H28	H29	計
国東市	4	11	5	2	22
由布市	3	0	32	23	58
玖珠町	27	28	1	0	56
中津市	-	3	9	0	12
→宇佐市	-	-	-	0	0
宇佐市	-	2	7	0	9
計	34	44	54	25	157

②A1ゲート（3基）

捕まえたい頭数を設定すると、設定した頭数以上の動物がわなに侵入した後、最適なタイミングで自動捕獲を実行する囲いわな。

臼杵市の1基および竹田市の1基については、捕獲実績が改善しないため、協議の上、10月に増設要望があった豊後高田市に移設した。

【シカ捕獲実績(頭)】

年度	H27	H28	H29	計
臼杵市	1	4	-	5
→豊後高田市	-	-	0	0
竹田市	-	1	-	1
→豊後高田市	-	-	2	2
豊後高田市	6	6	0	12
計	7	11	2	20

豊後高田市での誘引状況



2) 平成30年度の取組計画

新たな管理体制の下、引き続きドロップネット5基およびA1ゲート3基の管理・捕獲体制の整備・強化を推進し、捕獲圧の強化を図る。

(6) サル対策

1) 平成29年度取組実績

- ① 追い払い煙火の配布（別府市、佐伯市、豊後大野市、中津市）
- ② ホダ場、野菜圃場のサル用複合柵の検証（豊後大野市、中津市）
- ③ 大型箱わな「まる三重ホカクン」の実証（4カ所）

5m×5mの箱わなにサルを誘引し、ライブ映像を監視しながら群れごと捕獲する

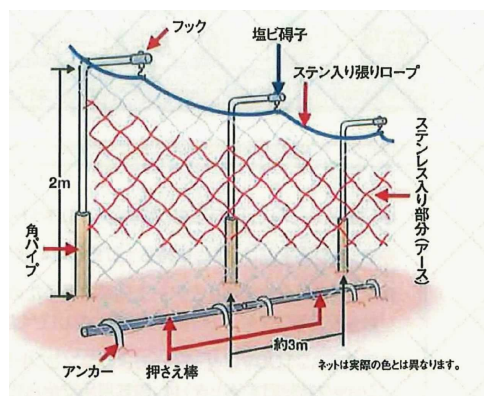
設置箇所	H28年度		H29年度	
		臼杵市 野津町	豊後大野市 三重町	別府市
被害作物	甘藷	椎茸	野菜等	野菜等
実施主体	臼杵市	猟友会 椎茸生産者	別府市	猟友会



※1月に臼杵市で5頭、中津市で4頭、
2月に豊後大野市で2頭捕獲（計11頭）

2) 平成30年度取組計画

- ・ 研修会等による集落ぐるみの対策の推進
- ・ 既設サル用複合柵の効果検証・推進
- ・ 「まる三重ホカクン」の検証、効率的な管理・捕獲のための研修会の開催
- ・ 新技術を用いたサル用複合柵の検証(右図)
 ※ ネットを登らせ確実に電気ショックを与える。地面が凹凸でも設置可能
- ・ 高崎山周辺の野生ザル対策に係る検討会に参加



(7) 中型動物対策

参考) 動物愛護管理法(例示)より

- ※大型哺乳類（頭胴長おおよそ1m以上）：シカ、イノシシ等
- ※中型哺乳類（頭胴長おおよそ50cm～1m）：ニホンザル、アナグマ、タヌキ、アライグマ等

1) 被害額の推移

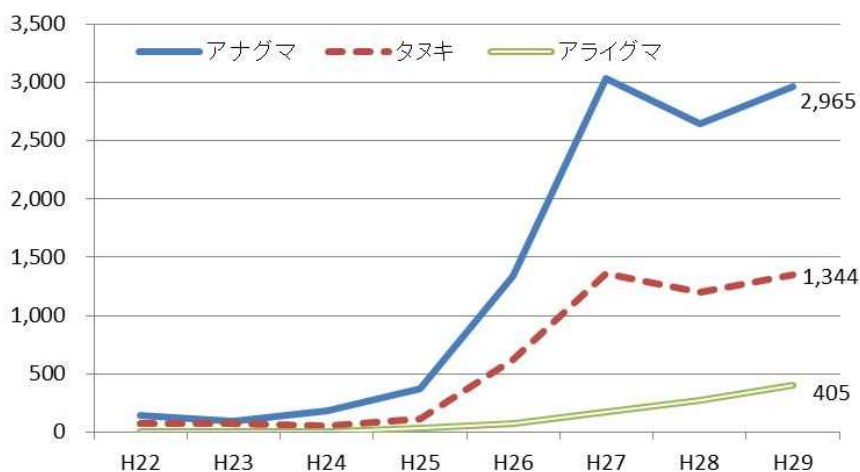
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
								(千円)
アナグマ	3,514	8,992	5,613	11,341	10,988	7,565	8,749	6,253
タヌキ	2,784	3,654	4,136	1,146	3,945	2,756	3,213	3,340
アライグマ	30	607	68	879	1,056	572	1,772	1,663
合計	6,328	13,253	9,817	13,366	15,989	10,893	13,734	11,256

2) 捕獲頭数の推移

(頭)

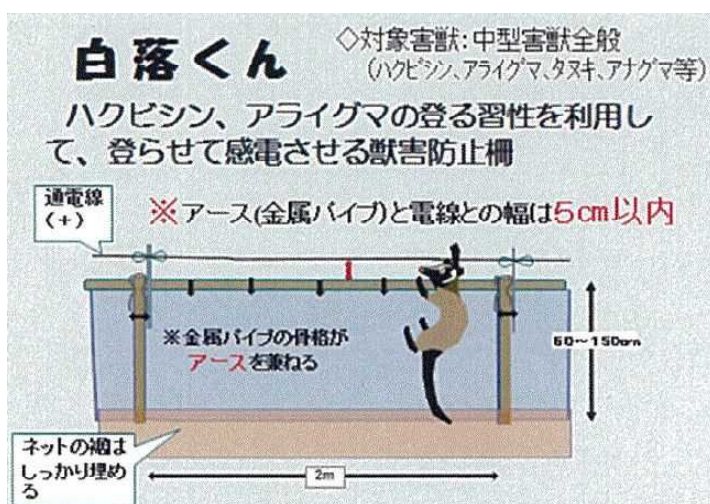
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
アナグマ	狩猟	110	71	71	87	70	186	120	136
	有害捕獲	36	22	116	283	1,264	2,849	2,521	2,829
	計	146	93	187	370	1,334	3,035	2,641	2,965
タヌキ	狩猟	59	70	52	93	85	216	95	160
	有害捕獲	11	8	6	18	538	1,138	1,105	1,184
	計	70	78	58	111	623	1,354	1,200	1,344
アライグマ	狩猟	0	3	4	27	25	21	6	60
	有害捕獲	0	2	2	9	53	157	263	345
	計	0	5	6	36	78	178	269	405
合計		216	176	251	517	2,035	4,567	4,110	4,714

(頭)



3) 平成29年度の取組実績

- ・中型動物用防護柵「白落くん」の実証検討（中津市のマクワウリ（ニューメロン）圃場）



【概要】

- ・埼玉県農業技術研究センターが開発
- ・防風ネットとアースの鋼管を組み合わせた電気柵
- ・楽落くんと比べて簡易ではないが、特にアライグマへの被害軽減効果が高い
- ・わざと支柱にアライグマを登らせることで電気ショックを与え撃退する

4) 平成30年度の取組計画

- ・中型動物用防護柵「白落くん」の実証・効果検証（6月～）

(8) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、**鳥獣被害対策実施隊**を設置することができる。

【実施隊員】・市町村長が市町村職員から指名する者

- ・被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる者から、市町村長が任命する者

※非常勤の実施隊員の報酬や補償措置は、各市町村が条例で定める

1) 主なメリット

- ①都道府県への交付金の配分に当たり、実施隊の設置状況に応じて優先配分
- ②通常のソフト対策の補助率が1/2であるのに対し、実施隊を中心とした活動については定額助成（実施隊に狩猟免許所持者が存在しない市町村の限度額は100万円以内、存在する市町村の限度額は200万円以内等）
- ③実施隊員であれば、継続して10年以上猟銃の所持許可がなくても、ライフル銃の所持許可の対象になり得る
- ④主として捕獲に従事することが見込まれる者は、狩猟税が非課税

2) 平成29年度実績

(隊員数: H30年4月末時点)

市町	隊員数	活動内容(H29)									H29年度捕獲頭数		捕獲活動	追い払い	柵の設置	柵の設置指導	放任果樹等除去	生息・被害調査	技術指導	広報・啓発
		市町職員	免許取得者		農林漁業者	免許取得者		その他	免許取得者		イノシシ	シカ								
			銃	わな		銃	わな		銃	わな										
別府市	6	6		1									○				○	○	○	○
杵築市	6	6		1						7	10	○	○		○				○	○
国東市	10	10		7							2		○				○	○	○	○
日出町	3	3											○					○		○
大分市	23	23	1	3								3	○	○				○	○	○
臼杵市	9	4	1	4			5	5	5				○	○			○	○	○	○
津久見市	16	6	1	2	2	2	8	8	3				○	○				○	○	○
由布市	20	17		2			3	2	3				○	○			○	○	○	○
佐伯市	6	6											○	○				○	○	○
竹田市	5	5								2			○	○					○	○
豊後大野市	12	12											○	○	○			○	○	○
日田市	13	13		2									○	○				○	○	○
九重町	10	10	3	3									○	○				○		○
玖珠町	12	3		1	9	8	8						○	○				○	○	○
中津市	20	14			6	6	4			18	23		○						○	○
豊後高田市	11	11		1									○	○						○
宇佐市	11	8			3	3	3							○				○	○	○
	193	157	6	27	20	19	15	16	15	11	27	38								

3) 平成30年度取組計画

民間隊員の加入推進、交付金によるソフト対策の実施推進

5 獣肉利活用対策について

(1) 平成29年度の取組

1) 「大分ジビエ振興協議会」の設立

本県は、全国2位のイノシシ・シカの捕獲実績を誇っているものの、ジビエとして流通しているのは約3%であること、県内に多くの処理施設があるものの、個々の規模が零細で大口需要等に対応できていない等の課題がある中、国では、内閣官房長官を議長とした「ジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議」が創設され、ジビエの利用量を平成31年度までに倍増させる目標を掲げ、全国で12程度のモデル地区を整備し、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供の実現を目指すこととなった。

このため、行政や関係者が連携し、一体的にジビエの消費活動等に取り組むことが重要と判断し、新たな協議会を設立し、国の進める認証制度等の活用、各処理施設での処理方法の統一、より均一で衛生管理水準の高いジビエ生産による需要拡大を目指すこととした。

なお、平成25年に県内の処理施設の一部で立ち上げた「大分狩猟肉文化振興協議会」は平成29年10月に解散した。

①協議会設立に向けた検討会の開催

- ・日 程：10月11日（水）
- ・場 所：大分県林業会館
- ・参加者：43名（市町、処理施設代表者等）
- ・内 容：新たな協議会の設立、国のモデル地区の取組 など

②設立総会の開催

- ・日 程：11月16日（木）
- ・場 所：大分県林業会館
- ・参加者：19団体、委任8団体
（市町、猟友会、処理施設代表者等）
- ・内 容：会の名称、規約制定、役員選任、
今後の活動 など



事務局：大分県森との共生推進室

会 員：40団体（大分県、市町（15）、大分県猟友会、
県内処理施設（20）、流通・卸売業・そ
の他（3））

準会員：2団体（市町（1）、処理施設（1））

2) ジビエ倍増モデル地区整備の取組

国の進めるジビエ倍増モデル地区整備について、1月29日に公募申請を行い、3月9日に「大分ジビエ振興協議会」が選定された。

(全国17地区)

計画内容

実施主体：大分ジビエ振興協議会

事業区域：大分県全域（一部市町村エリアを除く）

事業内容：ハード整備 ・ 処理施設新設2 既存施設の整備5

ソフト事業 ・ 各種研修会の開催

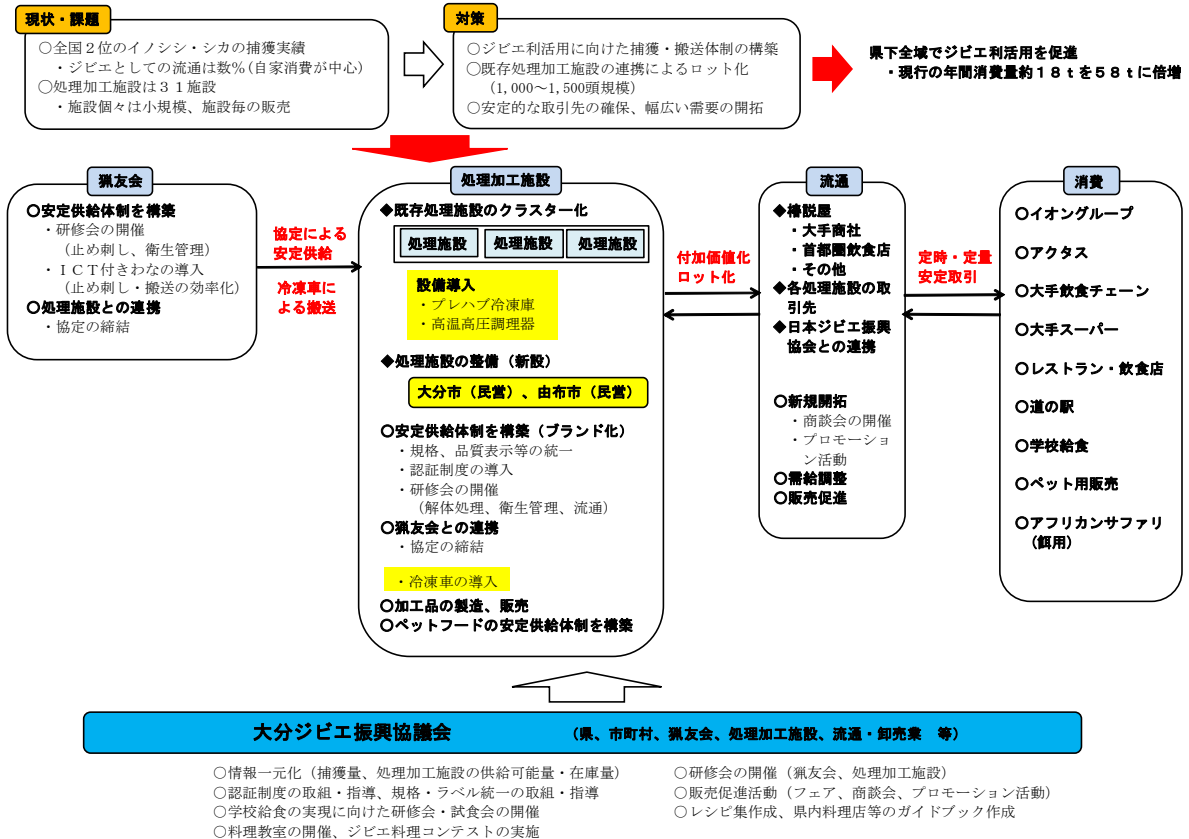
・ 認証取得の取組

・ プロモーション活動の実施

・ 学校給食の取組 など

(大分県のジビエ倍増モデル地区整備の取組フロー図)

大分県のジビエ利活用促進の取組



3) 利活用推進

①野生鳥獣利活用推進シンポジウム

ジビエの需要拡大と、鹿皮等の利用促進を図るため、講演会、パネルディスカッション、商談会を開催した。

- ・主 催：大分県
- ・日 程：5月23日（火）
- ・場 所：大分市コンパルホール
- ・参加者：100名（レストラン・料理学校・処理施設関係者等）
- ・内 容：
 - ・講演：（一社）日本ジビエ振興協会理事長 藤木徳彦氏
 - ・パネルディスカッション：ジビエ生産、販売、流通・料理、角牙加工等の代表6名



②大分県農林水産祭

大分県農林水産祭で、ジビエ料理コーナーを設けて、ジビエの普及促進を図った。

- ・日 程：10月14日（土）、15日（日）
- ・場 所：別府公園
- ・参加店：TAG・NIGHT、（有）山川屋、（有）みやもと、農産物加工所"そら" 女猟師の加工所、由布院燻製工房燻家、バーガーショップUSA、東部地区森林・林業活性化協議会"高校生「ジビエ」レストラン"別府溝部学園高等学校 計7店舗
- ・販売数：4,623件



③大分ジビエPR day

大分ジビエ振興協議会の設立の周知と、ジビエの普及促進を図り、関係者の連携と今後の取組の機運を高めるため、PR活動を行った。

- ・主 催：大分ジビエ振興協議会
- ・日 程：2月12日（月祝）
- ・場 所：大分駅北口駅前広場
- ・内 容：ぼたん鍋無料配付、ジビエ串焼及び猪カレーバーガーの販売、ジビエ販売店等の紹介チラシやレシピ集の配付、鳥獣害対策やジビエの効能等のパネル展示
- ・来場者：約500名



④学校等でのジビエ料理教室の開催

流域林業活性化協議会が主催し、青少年の家や高等学校でジビエ料理教室を開催した。

- ・主 催：香々地青少年の家
- ・共 催：大分北部地区森林・林業活性化協議会
別府大学短期大学部
- ・日 程：12月9日（土）
1泊2日キャンプの一環
- ・場 所：香々地青少年の家（豊後高田市）
- ・内 容：鳥獣害対策の講義、猪肉ハンバーグの調理
- ・対 象：18家族60人



- ・主 催：中部流域活性化センター大分・臼津地区林業振興部会
- ・日 程：12月19日（火）
- ・場 所：楊志館高等学校（大分市）
- ・内 容：鳥獣害対策やジビエ推進についての講義、
ぼたん鍋の調理
- ・対 象：2年生42人（調理科）



- ・主 催：大分西部流域林業活性化センター
西部振興局
- ・日 程：1月12日（金）
- ・場 所：昭和学園高等学校（日田市）
- ・内 容：猪汁、鹿肉のコロッケ、大根の煮物猪肉味噌のせ、ジビエ焼肉海
苔巻の調理
- ・対 象：3年生20人（調理科）



⑤その他の取組（主なもの）

- ・杵築市商工会青年部が「猪カレーバーガー」を開発（5月）
- ・（株）アクタスが県産シカ肉を用いたジビエカレーの発売を開始（10月～）
- ・日田市の中学校7校と日田支援学校で、地元産のシシ肉を使ったジビエ給食を提供（11月）
- ・「第17回 豊かな国の森づくり大会」でのシシ肉試食（11月：日田市）
- ・大分レディースハンタークラブが、イノシシ・シカ料理をそれぞれ14品

紹介する「家庭で簡単にできるジビエ料理レシピ」を作成し、公募した一般女性を交えた料理教室を開催（1月）

- ・日田市内の高校生がオリジナルのしし鍋を作って競う「ひたジビエレシピグランプリ」を開催（12月～1月）

4) 補助事業による処理施設の施設整備

地方創生推進交付金を活用し、野生鳥獣食肉の利活用推進に向けた施設整備を行った。

- ・事業実施：7施設
- ・整備内容：金属探知機1基、電解水生成装置2台、冷蔵庫1台、冷凍庫4台、スライサー1台

5) 衛生管理講習会

①狩猟免許更新講習会（各振興局および本庁）

平成29年度免許更新者を対象に、県保健所職員を講師として「大分県シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」を用いた講習会を開催した。

- ・日 時：平成29年9月5日～14日
- ・場 所：県内各地12箇所
- ・参加者：918名

②西部振興局管内研修会

平成29年度わな免許新規取得者を対象に、「わなの取扱い設置方法」と「止め刺し・解体」の研修会を行った。

- ・日 時：平成29年12月9日（土）
- ・場 所：大分県日田総合庁舎（座学）、日田市朝日地区（実地）
- ・主 催：大分西部流域林業活性化センター
- ・参加者：11名

(2) 平成30年度の計画

1) ジビエ倍増モデル地区整備の取組

国の進めるジビエ倍増モデル整備事業を活用し、処理施設の施設整備、各種研修会の開催、認証取得の取組、プロモーション活動の実施、学校給食へのジビエ普及等に取り組み、ジビエの流通促進を図る。

※会員（処理施設20社）のH28年処理量18t（県全体23t）
→H31計画58t

ハード整備 ○処理施設の新設：2施設 既存施設の整備：5施設
ソフト事業

○5月24日 大分ジビエ振興協議会平成30年度総会の開催

参加者：28団体、委任10団体
※県外大手スーパーに参画を打診中

- 6～7月 猟友会、処理施設等に対する研修会の開催
 - ・ジビエ利用を目的とした捕獲、止め刺し研修（猟友会）
 - ・商業ベースに乗るための衛生管理・解体処理研修（処理施設）
 - ・認証取得に向けた研修（処理施設）
- 7～9月 認証取得の取組
 - ・県内処理施設への指導・打合せ、申請手続き（費用一部補助）
 - ・規格、カットルール、品質表示等の統一等の協議
- 6～2月 県内プロモーション活動の実施
 - ・6月9日 ラクビー日本代表戦でのジビエ料理出店
場所：大分銀行ドーム
内容：加工品を活用したジビエ料理の販売（500食）
豊後シシめしの素を混ぜたご飯、
猪肉サムライ煮
 - ・農林水産祭、国民文化祭、各種イベントでの出店
 - ・県内料理店舗マップ、メニュー等のパンフレット作成
- 9～2月 県外プロモーション活動の実施
 - ・首都圏、福岡等でのイベント、商談会の開催
- 6～2月 学校給食の取組（県内小・中学校）
 - ・栄養士やPTA等への説明会
 - ・市町村、学校等への意向調査の実施
 - ・食材提供（補助）
- 1月 料理教室の開催
- 1月 料理コンテストの開催

2) 衛生管理講習会

「大分県シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」に基づいて、県保健所職員等を講師として、狩猟免許更新者（狩猟免許更新講習会において）を対象に講習会を開催

6 その他

(1) カワウ対策

水産振興課

1. 県内のカワウ生息状況

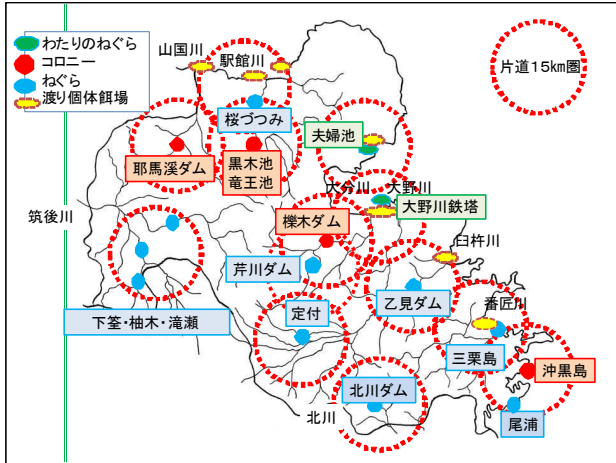


図1 カワウのねぐら、コロニー等の位置

【県内のカワウ生息状況】

県内には繁殖コロニー4カ所とねぐら12カ所が確認されており、これまでの調査結果で、春～夏にかけて県内で数百羽のカワウが繁殖し、秋～冬にかけて県外から渡り群が飛来し、数千羽単位に増加することが知られていたが、昨年度、繁殖地の一つである黒木池で半数程度捕獲したところ、劇的に生息数が減少し、直線距離で2km程度離れた竜王池での繁殖が確認された。

【H29年度の取り組み】

専門家への委託により、生息状況調査および繁殖コロニーでの捕獲を実施した。

実施場所は宇佐市の黒木池で、計4回行い、266羽のカワウを捕獲（未回収個体を含む）した。

足環が装着されたカワウも捕獲され、5年前にここで放鳥されたカワウと判明した。

【H30年度の実施状況および計画】

引き続き、専門家による生息状況調査および繁殖コロニーでの捕獲を実施する。

新たに繁殖が確認された竜王池は、民家にも隣接し、水産被害に加え鳴き声による騒音の苦情も聞かれたことから、地元の協力を得て、道路の通行を規制して捕獲を実施した。加えて耶馬溪ダムでは国交省山国川河川事務所等の協力を得て、捕獲を実施した。今後は由布市櫟木ダムでの捕獲を計画している。

2. 専門家委託による個体数調整

委託先：(株)イーグレットオフィス
方法：生息状況調査および銃器による個体数調整

結果

表1 生息状況調査

地点名	市町村	調査日	確認羽数	営巣数	備考
黒木池	宇佐市	H29.4.11	515	216	
		H29.7.28	31	0	
		H30.4.17	0	0	
(竜王池)	宇佐市	H29.7.29	7	16	※
		H30.4.17	221	102	
耶馬溪ダム	中津市	H29.4.12	51	15	
		H29.7.29	127	7	
		H30.4.18	132	56	
櫟木ダム	由布市	H29.4.26	102	116	※
		H29.7.30	28	3	
		H30.4.16	380	172	

※日中の調査だったため、営巣数に比べ確認羽数が少ない

表2 個体数調整の結果および途中経過

場所	捕獲日	捕獲羽数	回収羽数	捕獲チーム
黒木池	H29.4～6月	266	155	5
竜王池	H30.5.11	93	35	2
耶馬溪ダム	H30.5.14	76	54	2



写真 竜王池のカワウ（捕獲前）

(2) アライグマ対策

生活環境部自然保護推進室

1 アライグマの捕獲等の状況

〈捕獲及び死体数 年度別数〉

(頭)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
捕獲数	1	2	3	3	20	61	95	190	308	464
死体数	0	3	3	2	4	2	3	6	2	5
合計	1	5	6	5	24	63	98	196	310	469

〈H29 捕獲及死体数 市町村別〉

市町村名	頭数 * () は H28 実績	市町村名	頭数 * () は H28 実績	市町村名	頭数 * () は H28 実績
大分市	122 (51)	津久見市	0 (0)	由布市	4 (1)
別府市	5 (0)	竹田市	0 (0)	国東市	0 (0)
中津市	162 (144)	豊後高田市	0 (0)	姫島村	0 (0)
日田市	157 (110)	杵築市	0 (0)	日出町	0 (0)
佐伯市	1 (0)	宇佐市	1 (2)	九重町	1 (0)
臼杵市	2 (1)	豊後大野市	1 (0)	玖珠町	13 (1)
合計					469 (310)

2 県の取組

【平成 29 年度】

1) 県北西部におけるアライグマ防除の取組

アライグマが多数生息するとみられる大分県北部（中津市・宇佐市）及び西部（日田市・玖珠町・九重町）の市町村担当者会議を開催（H29.10.6 及び H30.1.22）。関係者間の情報共有を行うとともに、30年度に向けた意見交換を行った。

環境省及び北海道大学の池田教授にアドバイザーとして参加していただいた。

2) アライグマに関する啓発の実施

アライグマ防除の取組を進めるためには、アライグマの生態や被害等について、県民に理解していただくことが不可欠であることから、県民に対しアライグマに関する啓発を実施した。

- ① ポスター及びチラシを活用した啓発
- ② OBS ラジオ「たんねるけん！」で特集（H29.5.20）

【平成 30 年度】

1) 県北西部におけるアライグマ防除の取組

- ① アライグマに関する説明会及び防除講習会の開催
- ② 罾の設置による計画的な防除
- ③ DNA 分析による現状把握と将来予測
- ④ アライグマ分布マップの作成

2) アライグマに関する啓発の実施

- ① ポスター及びチラシを活用した啓発
- ② 県の広報番組（テレビ）での啓発（H30.6 予定）



写真：H30.1.22 大分県北西部アライグマ対策担当者会議

大分県鳥獣被害対策本部設置要綱

(設置)

第1条 農林水産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部(以下「対策本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 被害防止対策の推進に関すること。
- (2) 捕獲対策の推進に関すること。
- (3) 情報の収集、提供に関すること。
- (4) その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

(対策本部)

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

- 2 本部長は、副知事をもって充て、対策本部を総理する。
- 3 副本部長は、農林水産部長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(幹事会)

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

- 2 幹事長は、農林水産部審議監(林政担当)をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

(会議の招集等)

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。
- 3 1, 2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

(現地対策本部)

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部(以下「現地対策本部」という。)を設置する。

- 2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。
- 3 現地対策副本部長は、農山(漁)村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。
- 5 現地対策本部の事務局は、農山(漁)村振興部森林管理班に置く。
- 6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

- この要綱は、平成23年8月1日から施行する。
この要綱は、平成24年4月2日から施行する。
この要綱は、平成26年2月24日から施行する。
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月26日から施行する。
この要綱は、平成28年6月7日から施行する。

別表第1(第3条関係)

農林水産部 審議監(農政担当、林政担当)
観光・地域局 局長
生活環境部 審議監
土木建築部 審議監(技術企画担当)
各振興局長
農林水産研究指導センター長
大分森林管理署長
市町村代表
大分県猟友会 会長
農業委員会ネットワーク機構 代表
大分県農業協同組合中央会 会長
大分県農業共済組合 組合長理事
大分県森林組合連合会 代表理事会長
アドバイザー

別表第2(第4条関係)

農林水産部 農林水産企画課長
団体指導・金融課長
地域農業振興課長
新規就業・経営体支援課長
農地活用・集落営農課長
園芸振興室長
畜産技術室長
農村基盤整備課長
林産振興室長
森林整備室長
森との共生推進室長
水産振興課長
観光・地域局 地域活力応援室長
生活環境部 自然保護推進室長
食品安全・衛生課長
土木建築部 道路保全課長
河川課長
各振興局 農山(漁)村振興部長
農林水産研究指導センター 研究企画監
大分森林管理署 地域林政調整官
市町村代表
大分県猟友会 事務局
農業委員会ネットワーク機構
大分県農業協同組合中央会 専務理事
大分県農業共済組合 参事
大分県森林組合連合会 代表専務理事
アドバイザー

平成30年度大分県鳥獣被害対策本部・構成

本部員			幹事			鳥獣被害対策に関する部分
1	本部長	副知事	安東 隆	1	農林水産部審議監（林政担当）	藤本 浩（幹事長）
2	副本部長	農林水産部長	中島 英司	2	農林水産企画課長	安藤 孝
				3	団体指導・金融課長	田邊 隆司
				4	地域農業振興課長	太郎良 健一
				5	新規就業・経営体支援課長	小関 洋介
				6	農地活用・集落営農課長	加藤 典臣
				7	園芸振興課長	伊藤 俊一郎
				8	畜産技術室長	茶園 崇史
				9	農村基盤整備課長	堤 保博
				10	林産振興室長	河野 智久
				11	森林整備室長	中野 賢路
3	本部員	農林水産部審議監（農政担当）	勝本 英樹	12	森との共生推進室長	森迫 常德
4		農林水産部審議監（林政担当）	藤本 浩	13	水産振興課長	景平 真明
5		農林水産研究指導センター長	上野 通宏	14	農林水産研究指導センター 研究企画監	田中 秀幸
6		観光・地域局長	山本 修司	15	地域活力応援室長	岩崎 栄
7		生活環境部審議監	望月 晃	16	自然保護推進室長	橋本 昌樹
				17	食品・生活衛生課長	小林 貴廣
8		土木建築部審議監	麻生 卓也	18	道路保全課長	山本 真哉
				19	河川課長	後藤 利彦
9		東部振興局長	大塚 浩	20	東部振興局 農山漁村振興部長	大西 智子
10		中部振興局長	後藤 素子	21	中部振興局 農山漁村振興部長	永元 良知
11		南部振興局長	大友 進一	22	南部振興局 農山漁村振興部長	伊藤 龍星
12		豊肥振興局長	藤原 隆司	23	豊肥振興局 農山村振興部長	田染 正春
13		西部振興局長	工藤 典幸	24	西部振興局 農山村振興部長	高村 秀樹
14		北部振興局長	安部 欣司	25	北部振興局 農山漁村振興部長	亀井 伸一郎
15		大分森林管理署長	坂本 和隆	26	大分森林管理署 地域林政調整官	中嶋 紀光
16		市長会代表 佐伯市副市長	阿部 邦和	27	佐伯市農林水産部長	上田 顕秀
17		町村長会代表 九重町長	日野 康志	28	九重町農林課長	井上 健二
18		大分県猟友会 会長	富田 能範	29	大分県猟友会 事務長	高橋 絹代
19		農業委員会ネットワーク機構 代表	疋田 忠公	30	農業委員会ネットワーク機構	葛城 和夫
20		大分県農業協同組合中央会 会長	二宮 伊作	31	大分県農業協同組合中央会 専務理事	多嶋田 明
21		大分県農業共済組合 組合長理事	阿部 順治	32	大分県農業共済組合 参事	高野 伸治
22		大分県森林組合連合会 代表理事専務	井上 明夫	33	大分県森林組合連合会 代表理事専務	石井 利郎
23		アドバイザー（動物生態学）	足立 高行	34	アドバイザー（動物生態学）	足立 高行
24		アドバイザー（九州農政局 農村環境課長）	神川 浩一	35	アドバイザー（九州農政局 農村環境課長）	神川 浩一

現地被害対策本部に関する部分

国有林の被害対策等に関する部分

市の被害対策に関する部分

町村の被害対策に関する部分

有害鳥獣の捕獲対策に関する部分

耕作放棄地対策に関する部分

農作物被害の情報収集及び被害対策に関する部分

農業共済事業に係る鳥獣被害の情報収集及び被害対策に関する部分

森林・林業被害の情報収集及び被害対策に関する部分

野生鳥獣被害対策に関する部分

広域対策に関する部分